

ESGハイライト

環境 Environment 旧マテリアリティ (2018-2020年度) 指標の実績と評価

環境との調和と持続可能な社会への貢献

基本的な考え方

気候変動をはじめとする環境問題に対応し、革新的な技術の開発と普及推進、天然ガスや環境に配慮した製品・サービスの提供により、環境負荷の軽減に努めます。事業活動を通じて環境との調和を図り、持続可能な社会の発展に貢献します。

地域および地球規模の環境保全は、エネルギービジネスを中心に事業を展開するDaigasグループにとって極めて重要な使命です。特に温室効果ガスが要因である気候変動は、社会や生態系等に及ぼす影響が大きい世界的な課題であるとともに、当社グループの事業活動に関連して発生する環境負荷のなかで温室効果ガス排出が多いことから、その対応に積極的に取り組みます。「Daigasグループ環境方針」に則り、天然ガスや再生可能エネルギーの利用拡大、環境に配慮した設備や製品・サービスの導入・提供などにより、当社グループの事業活動における環境負荷の軽減はもとより、お客さま先での環境負荷の軽減にも努めます。また、事業活動を通じて環境との調和を図り、エネルギーと資源の効率的な利用を実現することで、地域および国内外における環境改善や持続可能な社会の発展に貢献します。

マテリアリティ

大気への排出/エネルギー
(CO₂排出削減貢献量)

2020年度目標 2020年度実績
700万t削減 累計 560万t削減

都市ガス製造所での冷熱発電、国内の再生可能エネルギー電源や国内・海外での高効率な火力発電の導入、お客さま先における燃料電池やガス空調・高効率給湯器等の導入、国内・海外での天然ガスへの燃料転換など、2017年度から2020年度における取り組みの結果、CO₂排出削減貢献量は累計で約560万tとなりました。新規取り組み案件における過年度の進捗遅れが影響し、2020年度に向けた目標達成には至りませんでした。2021年度から新たな目標を掲げ、さらなる取り組みを進めていきます。

Daigasグループバリューチェーンの環境負荷(2020年度)

Daigasグループ事業全体のバリューチェーンを対象に、温室効果ガス(GHG)排出量を算定しました。算定は、国際標準であるGHGプロトコルのガイダンスに基づいて実施し、その方法および結果については、第三者機関により信頼性、正確性に関する検証を受けています。

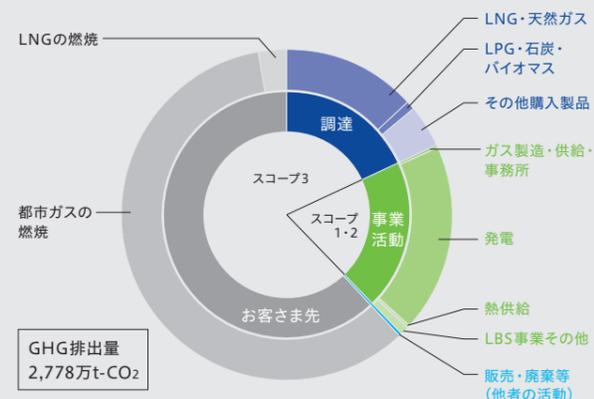
2020年度のGHG排出量総計は約2,778万t-CO₂となり、当社グループの自らの事業活動に伴う排出量(スコープ1、スコープ2)は約551万t-CO₂で全体の約20%、グループ事業のバリューチェーンにおける他者での排出量(スコープ3)は約2,227万t-CO₂で全体の約80%であることが分かりました。

全体の約59%(1,639万t-CO₂)が都市ガスの燃焼に起因するお客さま先での排出であり、CO₂排出の少ない天然ガスを利用した一層の省エネルギーの推進や、当社グループが進める「エネファーム」やコージェネレーションシステム等の高効率機器・システムのさらなる普及拡大による社会全体でのCO₂削減が重要です。

一方、自らの事業活動では、発電事業による排出が全体の約18%(505万t-CO₂)を占め、発電事業の拡大とともにその比率は増加する傾向にあります。最新鋭の高効率発電設備や再生可能エネルギー電源の導入による排出削減に今後も取り組んでいきます。

また、原材料や燃料の調達による排出が約18%(503万t-CO₂)であり、そのうち、LNG等のエネルギーの調達によるものが7割強を占めており、サプライヤーと連携した取り組みや輸送船の燃費向上等に引き続き努めます。

GHG排出以外の環境負荷には、廃棄物(一般、産業)、ガス導管工事での掘削土やポリエチレン(PE)管の廃材等があります。これらは高い再資源化率を達成しており、今後もその水準の維持に努めます。取水については約97%が海水です。海水は主に都市ガス製造所においてLNGの気化のために、また、一部の発電所において蒸気タービンの復水器での冷却のために利用しており、適切な管理のもと消費することなく海に排水しています。



算定対象：大阪ガスと連結子会社154社のうち、データ把握が困難かつ環境負荷の小さい、テナントとして入居している会社ならびに海外の会社を除いた関係会社(56社)。
なお、エネルギー使用量・GHG排出量については海外子会社(1社)を追加しています。

Daigasグループにおけるサステナビリティ活動の報告はウェブサイトをご覧ください

第三者検証済 ビューローベリタスジャパン(株)による第三者検証済みです。

■ 主な原料・燃料

LNG調達量	6,464千t 上記数値には以下を含む ●都市ガス原料 ●製造所内使用燃料 ●グループ会社発電用燃料
都市ガス原料用LPG	188千t

原材料・燃料等の調達
(他者の活動)

LNG・天然ガス	都市ガス用/発電用/販売用
LPG	都市ガス用/販売用
石炭・バイオマス	発電用
その他購入製品	原材料/消耗品/資本金/販売ガス機器/電力/ガソリン等

■ GHG(スコープ3※1)

	排出量(千t-CO ₂)
LNG・天然ガス	3,680
LPG・石炭・バイオマス	185
その他購入製品	1,165
計	5,031

【使用したCO₂排出係数の出典元】

- 都市ガスの生産・輸送に関する排出係数：(一社)日本ガス協会ウェブサイト「都市ガスのライフサイクル評価」
- LNGの生産・輸送に関する排出係数：「LNG及び都市ガス13Aのライフサイクル温室効果ガス排出量の算定」(第35回エネルギー・資源学会 研究発表会 講演論文集 2016年6月)
- LPG、石炭の生産・輸送に関する排出係数：「LNG及び都市ガス13Aのライフサイクル温室効果ガス排出量の将来予測」(「エネルギー・資源」第28巻、第2号 2007年3月)
- その他の主な排出係数：環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.1)」(2021年3月)

■ 使用エネルギー量

都市ガス	1,753百万m ³ (未熟調ガスを含む)
購入電力	453百万kWh
その他エネルギー	13,465TJ

■ 車両燃料使用量

ガソリン	1,649kl
都市ガス	45千m ³
軽油	732kl
LPG	8千m ³

■ 取水量

上水・工水	13,807千m ³
地下水	3,530千m ³
海水	551,419千m ³

自らの事業活動



■ GHG(スコープ1・2)

	排出量(千t-CO ₂)
ガス製造	105
事務所(供給含む)	30
発電	5,052
熱供給	91
LBS・その他	234
計	5,513

■ 廃棄物

	発生量	再資源化率
一般廃棄物	1,120t	94%
産業廃棄物	114,436t	97%
掘削土	701,910t	0.3%
PE管	146t	100%
使用済みガス機器等回収量	1,703t	86%

※都市ガス製造時

■ 化学物質・排水等

	発生量	
NO _x	853t	
SO _x	185t	
トルエン	37.6t	
キシレン	10.8t	
COD※	2.9t	
排水	下水道	1,205千m ³
	河川	3,196千m ³
	海	554,149千m ³

【使用したCO₂排出係数】

- 電気:0.65kg-CO₂/kWh(地球温暖化対策計画(2016年)、2013年度の火力電源平均係数)
- 都市ガス:2.29kg-CO₂/m³(当社データ)
- その他:地球温暖化対策推進法の省令値

【スコープ3のカテゴリ内訳】

- ※1 カテゴリ1~4(購入製品、資本金、燃料調達、輸送)
- ※2 カテゴリ5~9、12~14(廃棄物、出張、通勤、リース資産、輸送、製品の廃棄、フランチャイズ)
- ※3 カテゴリ11(製品の使用)

■ 主な販売量

ガス	7,157百万m ³
電力	16,133百万kWh

お客さま先

都市ガス
電気
LNG
ガス機器等
化学製品等
サービス他

■ GHG(スコープ3※3)

	排出量(千t-CO ₂)
都市ガスの燃焼	16,390
LNGの燃焼	753
計	17,143

販売・廃棄等
(他者の活動)

通勤・出張
製品の輸送
販売協力店
廃棄
資産の貸与

■ GHG(スコープ3※2)

	排出量(千t-CO ₂)
	97

従業員の通勤・出張時、製品の輸送過程、販売協力店、自らの廃棄物や製品廃棄物の廃棄過程、貸与した資産等でのエネルギー消費に伴うGHG排出

社会 Social 旧マテリアリティ (2018-2020年度) 指標の実績と評価

お客さま価値の創造

基本的な考え方

お客さまに安心してエネルギーをご利用いただくため、安定調達、安定供給、保安の確保に努め、価値ある商品・サービスを提供していきます。

Daigasグループは、天然ガス、電力、LPG等のエネルギーの安定供給、保安の確保およびサービスの向上を通じて、お客さまの快適な暮らしとビジネスの発展に貢献しています。これらを実現するために重要となるのが、お客さまに安心してエネルギーをご利用いただくためのエネルギーレジリエンスの向上であると考えています。安全を第一とした商品・サービスの提供に努めるとともに、お客さまの声をもとに新しい価値の創造に挑戦し、お客さまとともに持続的に進化・発展する企業グループを目指します。



マテリアリティ

顧客の安全衛生*

2020年度目標

100%

2020年度実績

100%

※大阪ガスが供給する都市ガスのうち、安全衛生評価を行っているものの比率

2020年度においても法令・社内基準に基づき、製造部門における都市ガスの品質管理、導管部門におけるガス設備の安全点検、ご承諾を得られたお客さまのガス設備・ガス機器の安全点検を全て実施しました。

社会とのコミュニケーションと社会貢献

基本的な考え方

社会とのコミュニケーションを通じて、持続可能な地域社会の発展を目指します。

Daigasグループは、地域に根ざした事業活動を通して、地域を取り巻く環境の変化や課題を捉え、様々なステークホルダーとの良好な関係づくりを行っています。事業をご理解いただくための積極的な情報開示に努めるとともに、従業員による「小さな灯」運動をはじめ、「地域社会とともに」「歴史・文化・まち」「スポーツ・健康」「安心・安全」「食」の5つの分野を中心に、地域と社会の一員として、地域の価値創造(地域共創)活動に取り組んでいます。当社グループが保有する資源を生かしたこれらの取り組みを積極的に行うことで、快適で心豊かに暮らせる持続可能な地域社会の発展に貢献していきます。



マテリアリティ

地域コミュニティ

2020年度目標

100%

2020年度実績

100%

2020年度は、主要な全ての事業所において、事業所の特性に応じた取り組みを実施しました。Daigasグループ事業をご理解いただくためのコミュニケーション活動推進とともに、レジリエントな都市開発・まちづくりへの提言や地域に付加価値を高める魅力創出のためのプログラム開発を行いました。

コンプライアンスの推進と人権の尊重

基本的な考え方

コンプライアンスの推進と人権の尊重は、お客さまや社会からの信頼を得るために最も重要なことであり、事業を継続するうえでの基礎であると考えています。

Daigasグループでは、コンプライアンスを法令遵守だけでなく、社会の一員として良識ある行動までを含む幅広いものであり、お客さま、従業員、社会、株主さまの信頼と共感を得てその期待に応え続けることと捉え、お客さまやお取引先など、全てのステークホルダーと公正な関係を維持し、人権の尊重に努めています。

ます。コンプライアンスを推進することがお客さまや社会からの信頼を得るために最も重要なことであり、事業を継続するうえでの基礎であると考えています。そして、これらを実践するのは役員・従業員一人ひとりであるという認識のもと、各種研修や意識調査などを継続的に実施しています。

マテリアリティ

顧客プライバシー

顧客のプライバシー侵害に関する正当な不服申し立てはありませんでしたが、引き続き、お客さま情報の徹底した管理に努めていきます。

マテリアリティ

サプライヤーの評価*

(環境・社会への影響・人権・労働慣行)

2020年度目標

100%

2020年度実績

100%

資材購買等について、2020年度の新規お取引先は41社でした。環境・社会への影響・人権・労働慣行の各基準に基づき、新規でお取引先が開始できなかった案件はありませんでした。

※環境・社会への影響・人権・労働慣行基準を用いて選定した資材購買等の新規サプライヤー割合

人間成長を目指した企業経営

基本的な考え方

仕事を通じて人間的成長を図ることができる企業を目指し、従業員の個性と自主性を尊重した人事制度や、多様な人材が活躍できる基盤づくりに努めています。

Daigasグループでは、雇用の確保に努めるとともに、全ての従業員が仕事を通じて人間的成長を図ることができる企業を目指しています。そのために、従業員の個性と自主性を尊重し生かすための育成コース別の人事制度を導入し、様々な研修を実施しています。さらに「Daigasグループダイバーシティ推進方針」

を制定し、多様な人材が活躍するDaigasグループを目指しています。また、従業員の安全の確保と健康な心身の維持向上が全ての業務の基盤であると考え、労働災害の防止、健康づくりなどに取り組んでいます。

マテリアリティ

研修と教育

2020年度目標

2020年度実績

■従業員1人あたりの年間平均研修時間

25.1 時間/人

■e-ラーニング(保安、情報セキュリティ、環境、人権)の受講状況
※一部派遣社員、アルバイト含む

受講者数 5,411 人/講座

受講時間 3.61 時間/人

従業員の能力開発については、目標管理制度(MBO)に基づき、上司との面談等によって定期的にフォローと評価を行い、各自の自発的な成長意欲・動機づくりと将来の育成計画に役立てています。

マテリアリティ

ダイバーシティと機会均等

2020年度目標

2020年度実績

■総合職採用女性比率

26.8%

■女性管理職比率

5.0%

次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく行動計画において、総合職採用人数に占める女性比率30%以上の継続、2020年までに女性管理職比率[※]5%を目指し、取り組みを推進しました。

※マネジャー以上の職位に占める女性比率

ステークホルダーへの情報開示 ～TCFD提言への対応～

基本的な考え方

Daigasグループにとって気候変動は経営の重要課題の1つです。TCFD提言に賛同するとともに気候変動への対応を検証する指標として活用していきます。

Daigasグループは、気候変動が事業の収益や費用の増減に影響を及ぼす可能性があるとして認識しています。気候変動がもたらす事業のリスクや機会を把握し、その対応策を実施するとともに、

ステークホルダーに明示することが、地域社会と当社グループ事業の持続的な発展につながると考えます。

マテリアリティ

経済パフォーマンス*

気候変動によるリスク・機会の認識、ならびにTCFD提言で言及されている気候関連のガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標の詳細について、「気候変動への取り組み - リスクと機会の認識と対応-」(P.33)をご覧ください。またサステナビリティサイトにおいても報告しています。

*気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会

人権方針の策定

Daigasグループは、2021年4月、「Daigasグループ人権方針」を策定しました。

当社グループは、人権はあらゆる場面で最大限に尊重されるべきものであると考え、各国・地域の法令遵守や、国際規範の尊重、文化や慣習、ステークホルダーの関心に配慮した活動を行ってまいりました。2020年10月に日本政府が「『ビジネスと人権』に関する行動計画(2020-2025)」を公表したことを受け、改めて当社グループの人権尊重に対する企業姿勢を示すため、人権方針の策定に合わせ、「Daigasグループ企業行動憲章*」においても「コンプライアンスの推進と人権の尊重」の章から「人権の

尊重」を独立させ、「Diagasグループ企業行動基準」についても改定を行いました。また、多様な人材が差別されることなく尊重しあい承認され、やりがいを感じられる企業グループを目指し、「Daigasグループダイバーシティ推進方針」を改定しました。

当社グループはビジネスフィールドの拡大にむけて、ダイバーシティ推進に取り組むとともに、「Daigasグループ人権方針」に基づき、グループ全体で、事業活動の全てのプロセスにおいて、当社グループにかかわるステークホルダーの人権尊重の責任を果たしていきます。

*役員および従業員の行動の指針であった「DaigasグループCSR憲章」を、会社の企業姿勢を示す「Daigasグループ企業行動憲章」に改定しました。

1 国際規範の支持・尊重

Daigasグループは、国際人権章典(世界人権宣言および国際人権規約)や国際労働機関(ILO)の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」をはじめとする人権に関する国際的な基準を支持、尊重します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権を尊重します。

2 適用範囲

本方針は、Daigasグループのすべての役員および従業員に適用します。

3 適用法令遵守と国際的に認められた人権の尊重

Daigasグループは、事業活動を展開する国や地域で適用される法令を遵守します。国際的に認められた人権基準と各国・地域の法令との間に矛盾がある場合には、国際的な人権基準を最大限尊重するための方法を追求していきます。

4 事業活動のすべてのプロセスにおける人権の尊重

事業活動のすべてのプロセスにおいて、Daigasグループに関わるステークホルダーの人権への負の影響の防止と軽減に努めます。
4-1 従業員の人権を尊重し、健全で働きやすい職場環境づくりを行います。
4-2 お客さまや取引先との関係において、人権を尊重します。また、取引先やその他の関係者による人権への負の影響が、Daigasグループの事業、製品またはサービスと直接につながっている場合には、Daigasグループは、当該取引先等に対しても、人権を尊重し、侵害しないよう求めていきます。
4-3 事業活動が地域社会に与える影響について理解し、対処していきます。

5 人権デュー・ディリジェンス

Daigasグループは、人権デュー・ディリジェンスを実施していきます。事業活動が及ぼす人権への負の影響を特定・評価し、そのリスクを防止または軽減するための取り組みを行います。

6 是正と救済

Daigasグループの事業活動が、人権に対する負の影響を引き起こしたり、あるいは助長したりすることが明らかになった場合、適切な手続きを通じて、その是正と救済に取り組みます。

7 対話と協議

Daigasグループは、人権に対する実際の影響あるいは潜在的な影響への対処について、関連するステークホルダーと真摯に対話・協議します。

8 教育と啓発

Daigasグループは、役員および従業員が本方針を理解し、一人ひとりの業務において本方針に基づいた行動が実践されるように、必要な教育を行います。

9 情報開示

本方針に基づく人権尊重の取り組みについて、Daigasグループのウェブサイト等を通じて報告します。

新型コロナウイルス感染症への取り組み

大阪ガスと大阪ガスマーケティング(株)、Daigasエナジー(株)、Daigasガス&パワーソリューション(株)は、新型コロナウイルス感染症への対応として、国外での感染拡大が確認された

2020年1月下旬から現在まで、「新型インフルエンザ等対策業務計画」に基づき以下の取り組みを実施するとともに、地域の皆さまと協同して社会貢献活動を実施しています。

■ ガス・電気の安定供給・保安確保の取り組み

2020年3月から安定供給のため対策本部を設置しており、状況に応じた体制に移行し、ガス・電気の安定供給、保安の確保に取り組んでいます。

製造所での取り組み	<p>ガス・電気の安定供給のために、以下の取り組みを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 製造所・発電所において、中央制御室へのオペレーター以外の立ち入りを制限し、さらに中央制御室入室時の消毒・検温等の対策を講じています。また、交代勤務時の引継ぎを非接触で行うため、テレビ会議システムを利用しています。 ● LNG・LPG 船からの原料受入れ時に乗船せず陸側より作業を実施する非接触荷役作業を行っています。
供給・保安確保の取り組み	<p>ガスの安定供給ならびに供給設備(導管等)の保安確保のために、以下の取り組みを行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 24時間体制でガスの供給状況を一元的に監視・制御し、お客さまからの通報があれば各地の基地から迅速に出動を指示している中央指令室では、入室時の消毒・検温・執務室の分散化などの対策を講じています。2020年9月には新型コロナウイルス感染症の影響下を想定した全社総合防災訓練を実施しました。また、有事の現地総括本部・地区対策本部の設置・運営ガイドラインを策定しました。

■ ショールーム・イベントにおける安全に配慮した新たな取り組み

● コロナ禍においてショールームにお越しになれないお客さまの住宅設備検討の一助となるよう、食と住まいの情報発信拠点“hu+gMUSEUM(ハグミュージアム)”において、コミュニケーションアプリを活用したオンライン見学や3Dバーチャル見学のサービスを実施しています。

● 従来施設等で開催していた「ガステん」は、お客さまの安全に配慮し、オンラインで「つながるガステん」として開催しました。(2020年10月1日～12月20日まで開催) 詳細は P.40をご覧ください。



hu+gMUSEUM(ハグミュージアム)のバーチャル見学のイメージ(バーチャル見学ではオレンジの丸ボタンを押すと説明を見ることができます)

■ 従業員の安全への対応について

● オフィスでは、消毒液の配置、手洗いの励行および執務室などへのパーティションの導入などによる感染予防対策を講じています。

● 従業員の感染予防対策として、リモートアクセスの環境整備、WEB会議システムや社用SNS等を導入し、在宅勤務の環境を整備しました。また、利用対象者および利用頻度の拡大による在宅勤務ならびに時差勤務の積極的な活用を推進しています。今後も、感染予防対策および人流抑制の観点から在宅勤務および時差勤務を積極的に活用します。

● 感染拡大状況に応じ、出張や集合型の研修・セミナーなどの中止や延期またはオンライン開催をしています。

ガバナンス Governance コンプライアンス

コンプライアンス意識向上へ 社内研修等の取り組み

コンプライアンスの推進に向けた意識向上などを目的に、各種研修や意識調査などの取り組みを継続的に実施しています。例えば、倫理的思考力を鍛えるケースメソッド研修や、各組織や各関係会社（いずれも傘下会社を含む）において活動のキーマンとなるコンプライアンス推進責任者・担当者に対する「コンプライアンス推進責任者・担当者向けセミナー」、組織長クラス以上を対象とした外部講師を招いての研修会、管理者層・新入社

員への階層別教育などを実施しています。これら以外にも、各組織・関係会社が主体となったコンプライアンス研修を展開することで、指標として掲げているDaigasグループ全従業員の研修受講率は、目標とする100%を達成しました。また、「コンプライアンス標語」を毎年従業員から募集するなどの啓発活動に取り組んでいます（2020年度の応募作品はグループ全体で10,354作品）。

■ コンプライアンスの推進体制

当社グループでは、「ESG推進委員会」のもとに「コンプライアンス・リスク管理部会」を設置し、組織横断的な施策検討・情報共有化等を行っています。グループ全体のコンプライアンス推進は総務部コンプライアンス室が行っており、大阪ガスの各事業部とカンパニー、中核会社等に「コンプライアンス統括」を、大阪ガスの各組織と各関係会社では「コンプライアンス推進責任者」「コンプライアンス推進担当者」を選任し、グループ全体でコンプライアンス向上に取り組んでいます。



■ コンプライアンス教育

当社グループでは、コンプライアンスを推進することがお客さまや社会からの信頼を得るために最も重要なことであり、事業を継続するうえでの基礎であると考えています。そして、コンプライアンスを実践するのは役員・従業員一人ひとりであるという認識のもと、各種研修や意識調査などを継続的に実施しています。



グローバルコンプライアンスの推進

海外でのビジネス展開を踏まえ、当社グループの企業理念、憲章、行動基準、内部通報窓口の案内をまとめた英語版リーフレットをイントラネットに掲載し、従業員への周知を行っています。2019年度に引き続き2020年度は、大阪ガス独自のリスク管理

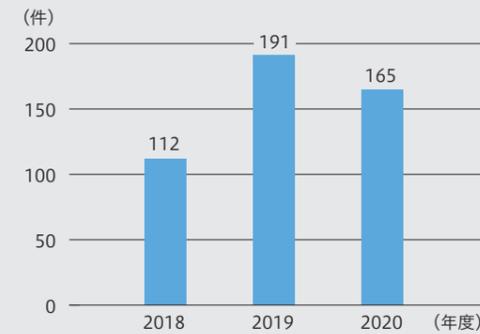
システム「G-RIMS」の項目を海外子会社向けに見直したものを活用し、主要な海外子会社18社においてリスク対応状況の把握に努めました。

通報制度・相談窓口

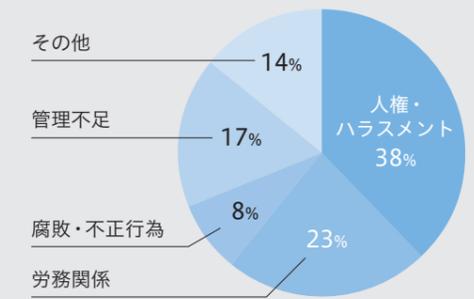
当社グループでは、法令違反や不正行為などの事案を早期に把握し、迅速かつ適切に対応をとる仕組みの1つとして「コンプライアンス・デスク」を設置しています。「コンプライアンス・デスク」は大阪ガス、主要関係会社、社外の弁護士事務所等に設置しており、当社グループの従業員やお取引先等からの相談・報告を

受け付けています。さらに、従業員の人権に関する相談窓口として「人権相談窓口」を人事部内に、また、従業員からのハラスメントに関する相談窓口として「ハラスメント窓口」をそれぞれの組織・関係会社に設置しています。

■ 相談・報告件数



■ 報告内容の内訳

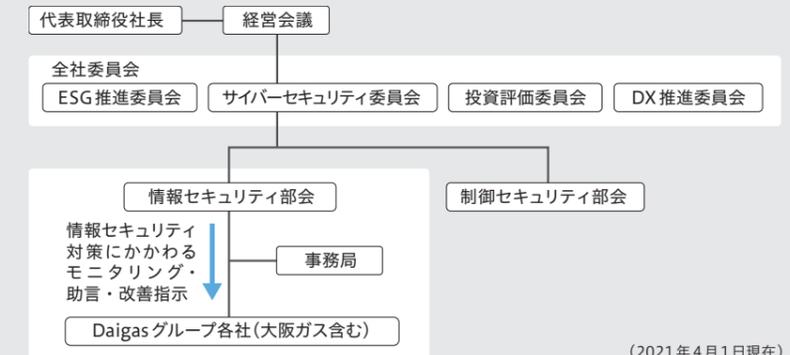


情報セキュリティ対策の強化

インターネットの発展等により、機密情報の漏えい、コンピューターウイルス感染被害の増加等の深刻な社会問題が急増しており、これらの事件等による企業の損失も、直接的被害に加えて社会的信頼の喪失等、広範囲なものになりつつあります。

当社グループは社会基盤を担う事業者として、お客さま情報をはじめとする情報管理の重要性を認識し、2019年8月に全社委員会の1つとして「サイバーセキュリティ委員会」を発足しました。その配下の「情報セキュリティ部会」のもと、セキュリティ対策の強化に努めています。

■ 情報セキュリティ管理体制



(2021年4月1日現在)

コーポレート・ガバナンス



代表取締役
松井 毅

取締役会長
本荘 武宏

代表取締役
宮川 正

代表取締役社長
藤原 正隆

代表取締役
田坂 隆之

■ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

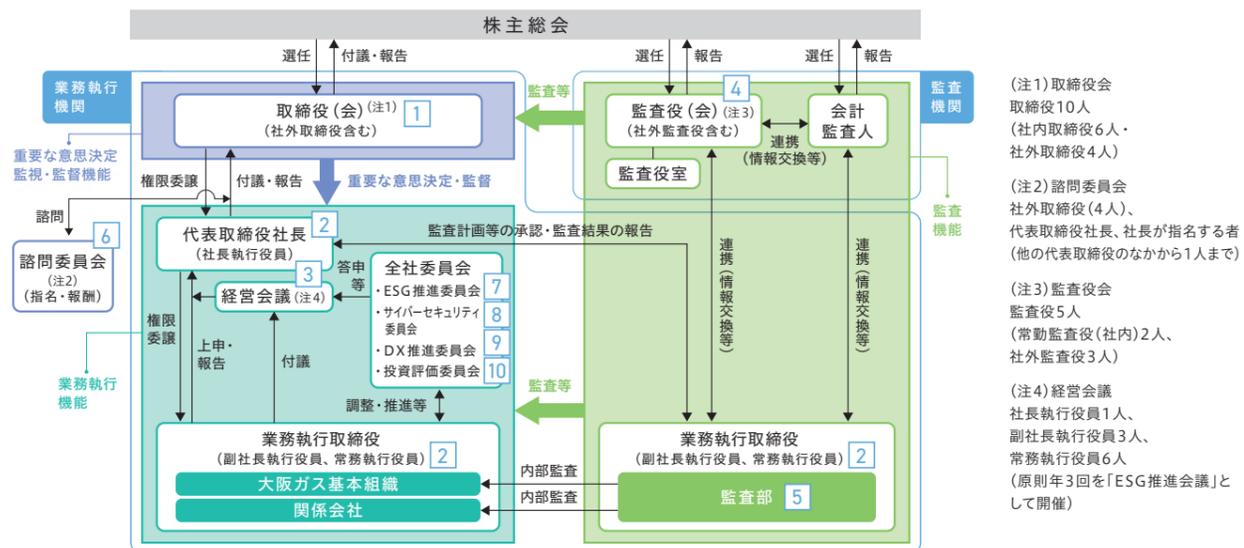
Daigasグループは、「暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループ」として、天然ガス・電力・LPG等のエネルギーとその周辺サービスや、都市開発・材料・情報等のエネルギー以外の様々な商品・サービスを通じて、「お客さま価値」「社会価値」「株主さま価値」「従業員価値」の4つの価値創造を実現することを企業理念としています。

この企業理念のもと、株主の権利行使に適切に対応し、ステークホルダーとの対話と協働を通じて信頼の維持向上に努めています。また、当社グループを取り巻く経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、透明、公正かつ果敢な意思決定および効率的かつ適正な業務執行を行うためにコーポレート・ガバナンスの充実・強化を継続的に推進していきます。

■ コーポレート・ガバナンス体制図 (2021年6月25日時点)

当社は、監査役会設置会社を選択しており、そのうえで、「執行役員制度の導入」「複数の社外取締役の選任」「取締役・監査役の選任および取締役の報酬に関する任意の諮問委員会の設置」を実施し

ています。この体制は、経営環境の変化に迅速に対応し、透明、公正かつ果敢な意思決定および効率的かつ適正な業務執行を行うための最適な体制であると考えています。



1 取締役会・取締役

取締役会は、社外取締役4人を含む10人で構成されており、取締役会規程および取締役会付議基準を定めて、子会社などを含めた当社グループ全般にかかわる重要事項を取り扱い、迅速かつ的確な意思決定と監督機能の充実を図っています。なお、当社は、取締役は15人以内とする旨、および取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めています。2020年度は、取締役会を12回開催し、当社グループの経営計画、重要な組織の設置、重要な人事、一定金額以上の重要な投資・契約の締結、業務執行取締役による業務執行状況報告等を議題としました。出席率は100%でした。

2 執行役員

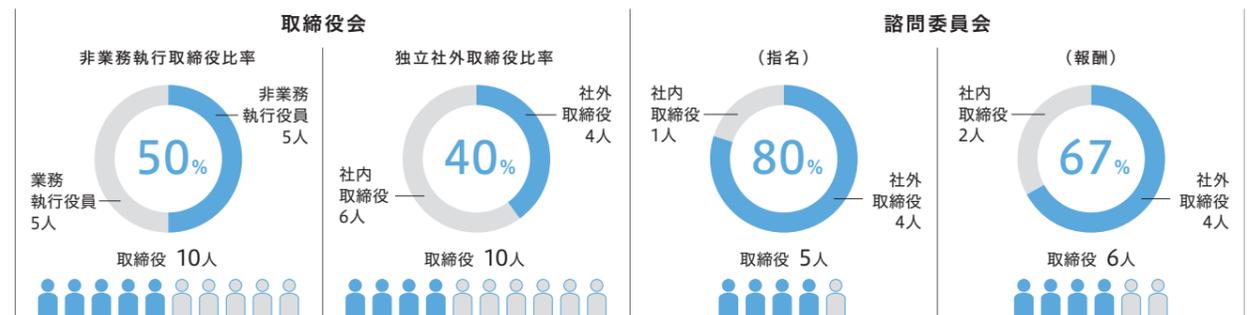
当社は、執行役員制度(執行役員は、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員、執行役員からなります。)を導入し、取締役が経営の意思決定と監視・監督に注力することにより、取締役会を活性化して経営の効率性および監督機能を高めるように努めています。執行役員は取締役会で定めた職務の執行に従事するとともに、代表取締役と取締役の一部が執行役員を兼務し、経営の意思決定を確実かつ効率的に実施しています。

3 経営会議

当社は、経営会議で経営の基本方針および経営に関する重要な事項について、十分に審議を尽くしたうえで意思決定を行っています。経営会議は、社内規程「経営会議規程」に則って、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員、本部長および事業部長(ネットワークカンパニー社長を含みます。)で構成されています。経営会議のうち原則年3回を「ESG推進会議」として開催し、ESG経営の推進に関する活動計画の審議および活動報告を行っています。

4 監査役会・監査役

監査役会は社外監査役3人を含む5人の監査役で構成され、それぞれが取締役の職務の執行を監査しています。



5 監査部

当社は、内部監査部門として監査部を設置し、年間監査計画等に基づいて、独立・客観的な立場から、業務活動の基準適合性・効率性および制度・基準類の妥当性の評価等を実施し、課題を抽出のうえ、監査対象組織の業務改善につながる提言・フォローアップ等を行うとともに、監査結果を経営会議に報告しています。なお、監査部は、定期的な外部評価の受審等を通じて、監査業務の品質の維持向上を図っています。

6 諮問委員会

諮問委員会は、社外取締役全員(4人)、社長および必要に応じて社長が指名する者(他の代表取締役のなかから1人まで社長が指名可能)で構成され、客観性を確保し、決定プロセスの透明性を図る観点から、取締役・監査役候補者の選任、代表取締役その他の業務執行取締役の選任・解職に関する事項および取締役の報酬に関する事項について審議しています。なお、議長は委員のなかから互選により選任しています。

7 ESG推進委員会

当社グループのESG経営の推進を統括する役員であるESG推進統括を委員長として、関連組織長等が委員となり、組織横断的な調整・推進を行うESG推進委員会を設置しています。ESG推進委員会は、環境、コンプライアンス、社会貢献、人権尊重やリスク管理など、当社グループのサステナビリティ活動を推進しています。

8 サイバーセキュリティ委員会

情報通信部担当役員を委員長とし、関連組織長等を委員とするサイバーセキュリティ委員会を設置し、当社グループにおけるサイバーセキュリティ対策を強化しています。

9 DX推進委員会

2021年4月、当社グループ全体のDX(Digital Transformation: デジタル技術を活用した事業変革)推進に関し、事業戦略・IT戦略・財務戦略等との整合の観点から組織横断的な調整・推進を行うために経営企画本部長を委員長とし、関連組織長等を委員とするDX推進委員会を設置しました。

10 投資評価委員会

経営企画本部長を委員長として、関連組織長等が委員となり、一定規模以上の投資案件に関し、リスクおよびリターンなどの投資評価に関する検討を行い、経営会議に答申する投資評価委員会を設置し、適切な投資判断のサポートを行っています。

取締役



取締役会長
本庄 武宏

〔略歴〕
1978年 4月 入社
2003年 4月 企画部長
2007年 6月 執行役員
2008年 6月 常務執行役員
2008年 6月 エネルギー事業部長
2009年 6月 取締役、常務執行役員
2010年 6月 リビング事業部長
2013年 4月 代表取締役、副社長執行役員
2015年 4月 代表取締役社長、社長執行役員
2021年 1月 取締役会長(現)

〔選任理由〕
企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、特に事業戦略、営業・マーケティングに関する経験と知識を有していることから、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役に選任しています。



代表取締役
副社長執行役員
宮川 正

〔略歴〕
1982年 4月 通商産業省入省
2013年 6月 経済産業省製造産業局長
2014年 7月 経済産業省退官
2015年 1月 当社入社
2015年 4月 常務執行役員
2016年 6月 取締役、常務執行役員
2018年 4月 代表取締役、副社長執行役員(現)
2020年 4月 ガス製造・発電・エンジニアリング事業部長

〔選任理由〕
企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、特に社会貢献、ガス製造・発電、技術に関する経験と知識を有していることから、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役に選任しています。



代表取締役
副社長執行役員
エナジーソリューション事業部長
田坂 隆之

〔略歴〕
1985年 4月 入社
2011年 4月 企画部長
2015年 4月 執行役員
2015年 4月 リビング事業部計画部長
2016年 4月 常務執行役員
2016年 4月 リビング事業部長
2018年 4月 エネルギー事業部長
2018年 6月 取締役、常務執行役員
2020年 4月 経営企画本部長
2021年 1月 代表取締役、副社長執行役員(現)
エナジーソリューション事業部長(現)

〔選任理由〕
企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、特に営業・マーケティング、事業戦略に関する経験と知識を有していることから、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役に選任しています。



代表取締役社長
社長執行役員
藤原 正隆

〔略歴〕
1982年 4月 入社
2009年 6月 エネルギー事業部
京滋エネルギー営業部長
2012年 4月 執行役員
2012年 4月 エネルギー事業部エネルギー開発部長
2013年 4月 大阪ガスケミカル株式会社
代表取締役社長
2015年 4月 常務執行役員
2016年 4月 副社長執行役員
2016年 4月 経営企画本部長
2016年 6月 代表取締役、副社長執行役員
2020年 4月 エナジーソリューション事業部長
2021年 1月 代表取締役社長、社長執行役員(現)

〔選任理由〕
企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、特に営業・マーケティング、事業戦略、技術に関する経験と知識を有していることから、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役に選任しています。



代表取締役
副社長執行役員
松井 毅

〔略歴〕
1983年 4月 入社
2009年 6月 財務部長
2013年 4月 執行役員
2014年 4月 人事部長
2016年 4月 常務執行役員
2016年 4月 資源・海外事業部長
2017年 6月 取締役、常務執行役員
2019年 4月 経営企画本部長
2019年 4月 代表取締役、副社長執行役員(現)
2021年 1月 経営企画本部長(現)

〔選任理由〕
企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、特に財務・会計、海外エネルギー事業、事業戦略に関する経験と知識を有していることから、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役に選任しています。



取締役
常務執行役員
竹口 文敏

〔略歴〕
1985年 4月 入社
2011年 4月 秘書部長
2016年 4月 執行役員
2016年 4月 総務部長
2018年 4月 常務執行役員
2018年 6月 取締役、常務執行役員
2020年 6月 常務執行役員
2021年 6月 取締役、常務執行役員(現)

〔選任理由〕
企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しており、特にガバナンス、リスクマネジメントに関する経験と知識を有していることから、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役に選任しています。



取締役(社外)
宮原 秀夫

〔略歴〕
1989年10月 大阪大学基礎工学部教授
1998年 4月 大阪大学大学院基礎工学研究科長
基礎工学部長
2002年 4月 大阪大学大学院情報科学研究科長
2003年 8月 大阪大学総長
2007年 9月 独立行政法人情報通信研究機構理事長
2012年 6月 一般社団法人ナレッジキャピタル
代表理事(現)
2013年 4月 大阪大学大学院情報科学研究科 特任教授
2013年 6月 西日本旅客鉄道株式会社 取締役(現)
2013年 6月 当社取締役(現)
2016年 4月 大阪大学大学院情報科学研究科
招聘教授(現)

〔選任理由〕
情報工学分野の研究活動において、数々の功績をあげておられるとともに、大阪大学大学院情報科学研究科長、大阪大学総長を務められるなど、特に情報工学分野に関する深い識見や組織運営に関する豊富な経験と幅広い識見を有していることから、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役に選任しています。

〔取締役会出席状況〕(2020年4月1日～2021年3月31日)
12回開催された取締役会に12回出席しています。組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を生かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。



取締役(社外)
来島 達夫

〔略歴〕
1978年 4月 日本国有鉄道入社
2012年 6月 西日本旅客鉄道株式会社
代表取締役副社長
2016年 6月 西日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長
2019年12月 西日本旅客鉄道株式会社 取締役副会長
2020年 6月 当社取締役(現)
2021年 6月 西日本旅客鉄道株式会社 顧問(現)
2021年 6月 住友電気工業株式会社 監査役(現)

〔選任理由〕
西日本旅客鉄道株式会社の代表取締役社長を務められるなど、特に企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い識見を有していることから、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役に選任しています。

〔取締役会出席状況〕(2020年4月1日～2021年3月31日)
2020年6月26日の当社取締役就任後、10回開催された取締役会に10回出席しています。企業経営・組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を生かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。



取締役(社外)
村尾 和俊

〔略歴〕
1976年 4月 日本電信電話公社入社
2009年 6月 西日本電信電話株式会社
代表取締役副社長

2012年 6月 西日本電信電話株式会社 代表取締役社長
2018年 6月 西日本電信電話株式会社 相談役(現)
2019年 6月 京阪ホールディングス株式会社 取締役(現)
2019年 6月 当社取締役(現)

〔取締役会出席状況〕(2020年4月1日～2021年3月31日)
12回開催された取締役会に12回出席しています。企業経営・組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を生かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。

〔選任理由〕
西日本電信電話株式会社の代表取締役社長を務められるなど、特に企業経営・組織運営に関する豊富な経験と幅広い識見を有していることから、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役に選任しています。



取締役(社外)
佐藤 友美子

〔略歴〕
1975年 4月 サントリー株式会社入社
2008年 4月 財団法人サントリー文化財団
上席研究フェロー
2013年10月 追手門学院大学特別任用教授、
地域文化創造機構特別教授

2014年 5月 学校法人追手門学院成熟社会研究所所長
2015年 4月 追手門学院大学地域創造学部教授(現)
2016年 4月 追手門学院大学成熟社会研究所所長
2020年 6月 学校法人追手門学院理事(現)
2021年 6月 当社取締役(現)

〔選任理由〕
生活・文化に関する社会学分野の研究活動において、数々の功績をあげておられるとともに、サントリー株式会社次世代研究所所長、学校法人追手門学院理事を務められるなど、特に生活・文化に関する深い識見や組織運営に関する豊富な経験と幅広い識見を有していることから、当社グループの企業価値向上に寄与できると判断し、取締役に選任しています。

監査役



監査役(常勤)
藤原 敏正

〔略歴〕

1981年 4月 入社
2010年 6月 人事部長
2012年 4月 執行役員
2014年 4月 大阪ガス・カスタマーリレーションズ株式会社 代表取締役社長
2015年 4月 常務執行役員
2015年 4月 リビング事業部長
2015年 6月 取締役、常務執行役員
2018年 4月 取締役、大阪ガス・カスタマーリレーションズ株式会社 取締役会長
2018年 6月 顧問
2019年 6月 監査役(現)



監査役(社外)
木村 陽子

〔略歴〕

1987年12月 奈良女子大学家政学部助教授
1993年10月 奈良女子大学生生活環境学部助教授
2000年 4月 奈良女子大学生生活環境学部教授
2000年12月 地方財政審議会委員
2010年 4月 財団法人自治体国際化協会理事長
2014年 4月 公益財団法人日本都市センター参与
2014年 6月 当社監査役(現)
2015年 4月 公立大学法人奈良県立大学理事(現)

〔取締役会出席状況〕(2020年4月1日～2021年3月31日)

12回開催された取締役会に12回出席し、また13回開催された監査役会に13回出席しています。組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を生かし、また社外監査役としての独立した立場から、適宜発言がありました。



監査役(社外)
佐々木 茂美

〔略歴〕

1974年 4月 裁判官任官
2011年 5月 高松高等裁判所長官
2012年 3月 大阪高等裁判所長官
2013年 3月 裁判官退官
2013年 4月 京都大学大学院法学研究科教授
2016年 6月 当社監査役(現)
2021年 5月 一般財団法人日本法律家協会近畿支部 支部長(現)

〔取締役会出席状況〕(2020年4月1日～2021年3月31日)

12回開催された取締役会に12回出席し、また13回開催された監査役会に13回出席しています。法曹実務家としての豊富な経験と専門的知見を生かし、また社外監査役としての独立した立場から、適宜発言がありました。



監査役(常勤)
米山 久一

〔略歴〕

1986年 4月 入社
2013年 4月 技術戦略部長
2014年 4月 執行役員
2014年 8月 Osaka Gas USA Corporation取締役社長
2017年 4月 常務執行役員
2017年 4月 ガス製造・発電事業部長
2018年 4月 ガス製造・発電・エンジニアリング事業部長
2018年 6月 取締役、常務執行役員
2020年 6月 監査役(現)



監査役(社外)
八田 英二

〔略歴〕

1985年 4月 同志社大学経済学部教授
1996年 4月 同志社大学経済学部長
1998年 4月 同志社大学長
2008年 2月 公益財団法人日本学生野球協会会長(現)
2009年 4月 一般社団法人大学監査協会副会長(現)
2011年10月 学校法人同志社理事長
2015年 6月 一般財団法人全日本野球協会副会長
2015年 6月 当社監査役(現)
2015年 9月 公益財団法人日本高等学校野球連盟会長(現)
2017年 4月 学校法人同志社総長(現)
2017年 4月 学校法人同志社理事長(現)

〔取締役会出席状況〕(2020年4月1日～2021年3月31日)

12回開催された取締役会に12回出席し、また13回開催された監査役会に13回出席しています。組織運営についての豊富な経験と幅広い識見を生かし、また社外監査役としての独立した立場から、適宜発言がありました。

■ 取締役会全体の実効性の分析・評価

当社は、社外役員(社外取締役および社外監査役)を中心に取締役会の実効性について、毎期、分析・評価を行っています。

具体的には、取締役会および諮問委員会の運営、社外役員に対するより早期の充実した情報提供、昨年の評価時に社外役員から提示を受けた意見(投資案件の実施結果や財務戦略に関する情報の提供など取締役会議案に対する理解を深める工夫など)に対応できているかなどについて、取締役会事務局が、社外専門機関の評価を踏まえ、全ての取締役および監査役に対してアンケートおよびヒアリングを個別に行い、その結果を基に、社外役員で議論を実施し、評価を行

■ 社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役4人および社外監査役3人を選任しています。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する観点から、取締役・監査役については、知識・経験・能力・人格等を勘案し、性別・国籍等を問わず多様な人材で構成することを基本方針としています。そのうえで、社外役員については、客観的な判断に資する独立性に加えて、幅広い識見・豊富な経験・出身分野における高い専門性等を有することを基本としています。社外取締役には、取締役会の一員として意思決定に参画するとともに、その識見・経験等に基づき、独立した立場から業務執行取締役の職務の執行を監視・監督することを、また、社外監査役には、その識見・経験等に基づき、独立した立場から取締役の職務の執行に対する監査を

■ 取締役・監査役に対するトレーニングの方針

当社は、社内役員については、就任時、取締役または監査役に期待される役割、遵守すべき法的な義務、責任についての知識を得る機会を設けています。就任後も、法改正などの最新の世間動向を把握するために必要な知識の習得や適切な更新などの研鑽に努めることができるように、定期的に、法務、リスク管理、コンプライアンスなどに関する社内外の研修機会などを提供しています。また、経営トップの後継者計画の一環として、社内取締役および執行役員の担当分野の計

った結果、適切な対応がなされていることを確認しました。

さらに、その評価結果を社外役員から取締役会に報告し、議論を行った結果、当社の取締役会は、事前の資料提供、説明も含め、必要かつ十分な情報に基づき、活発な質疑が行われており、実効性は十分確保されていることを確認しています。

当社は、社外役員からの意見も踏まえて、当社グループの重要な経営課題等に関する情報提供を充実することにより一層議論を深めるなど、今後も取締役会のさらなる実効性の向上に努めていきます。

厳正に行うことを期待しています。社外取締役および社外監査役は、会社法に基づく内部統制システムの運用状況、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価状況、内部監査の状況、サステナビリティ活動の状況等を、取締役会等において聴取するとともに、会計監査の監査報告の内容を確認しています。

なお、社外取締役 宮原秀夫、村尾和俊、来島達夫、佐藤友美子および社外監査役 木村陽子、八田英二、佐々木茂美は、当社との間に意思決定に対して影響を与える特別な利害関係はなく、当社が定める、社外役員に係る独立性の判断基準を満たしていることから、十分な独立性を有していると判断し、当社が上場している金融商品取引所に対して独立役員として届け出ています。

画的なローテーションなどを通じて、当社経営を担う人材の育成を図っています。

社外役員については、既に保有している各分野における専門的な知識や経験を当社の経営の監督または監査に生かすために、就任時に当社グループの事業内容について説明し、理解を深める機会を設けています。就任後も、必要に応じて、経営環境や事業の動向などについて適時的確に説明し、理解する機会を設けています。

■ 役員報酬について

1. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「報酬決定方針」といいます。）を社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経たうえで、取締役会の決議により定めており、その概要は以下のとおりです。

なお、取締役に対する退職慰労金については、廃止しています。

<報酬決定方針>

(a) 基本的な考え方

取締役の報酬は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に対する取締役の意欲を高める報酬体系とする。社外取締役以外の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬および株式報酬とし、業務執行から独立した立場である社外取締役は、固定報酬としての基本報酬のみとする。

取締役の報酬は、客観性を確保し決定プロセスの透明性を図る観点から、社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経たうえで、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において決定する。

(b) 基本報酬

基本報酬は、金銭による月例の報酬とする。その金額は、取締役会の決議により定める規則に従い、各取締役の地位および担当、世間水準等を踏まえて決定する。

(c) 業績連動報酬

業績連動報酬は、金銭による月例の報酬とする。その金額は、短期および中長期的な企業価値向上に資することを目的として、直近3か年の親会社株主に帰属する当期純利益を主な指標として決定する。

(d) 株式報酬

中長期的な企業価値向上と報酬の連動性を高め、株主との一層の価値共有を進めるため、譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、各取締役の役位、職責、株価等を踏まえて決定する。

(e) 報酬毎の割合

社外取締役以外の取締役は、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬の比率の目安を5:4:1とする。社外取締役は、全額を基本報酬とする。

(f) 報酬の決定手続き

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会の決議により定める規則に従い、任意の諮問委員会での審議を経たうえで、取締役会の決議により決定する。ただし、金銭報酬に係る内容は、取締役会の決議による委任に基づき、代表取締役社長が決定することができる。

2. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2021年6月25日開催の第203回定時株主総会において、現金報酬枠を月額57百万円以内、株式報酬枠を月額72百万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10人です。

3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項

当社は、取締役会の決議による委任に基づき、代表取締役社長（2020年12月までは本荘武宏、2021年1月以降は藤原正隆）が、各取締役の報酬額、支給の時期および方法を決定しています。会社業績を俯瞰しつつ、各業務執行取締役の職務の執行状況も踏まえて報酬の内容を決定するには、代表取締役社長による決定が適していると考えられるため、上記の権限を委任したものです。

また、代表取締役社長の権限が適切に行使されるよう、上記の委任にあたっては、報酬決定方針および取締役会の決議により定める規則に従い、各取締役の地位および担当、世間水準、会社業績等を踏まえ、社外取締役が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経たうえで、各取締役の個人別の報酬額等を決定することとしています。当該手続きを経て各取締役の個人別の報酬額等が決定されていることから、取締役会は当期における各取締役の個人別の報酬等の内容が報酬決定方針に沿うものであると判断しています。

4. 監査役の報酬等についての株主総会の決議および報酬等の決定に関する事項

監査役の報酬額は、1994年6月29日開催の第176回定時株主総会において月額14百万円以内と決議されています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5人です。

各監査役の報酬額は、この範囲内で、監査役の協議により決定することとしており、業績に左右されず独立した立場で取締役の職務の執行を監査する役割を担っていることから、固定報酬のみとし、各監査役の地位等を踏まえて決定します。

なお、監査役に対する退職慰労金については、廃止しています。

5. 当期における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および諮問委員会の活動内容

当期の役員報酬に関する事項は、業績連動報酬の算定方法、支給係数、報酬水準の妥当性等について、2020年5月、2020年12月、2021年2月に開催した諮問委員会において審議し、前記のとおり代表取締役社長が決定しました。

直近3か年の親会社株主に帰属する当期純利益（連結当期純利益）

回次		第200期	第201期	第202期	
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	
親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	計画	42,500	46,500	55,000
		実績	37,724	33,601	41,788

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	386	235	150	10
監査役(社外監査役を除く)	69	69	—	3
社外取締役	29	29	—	3
社外監査役	32	32	—	3

(注) 人数および金額には、2020年6月26日開催の第202回定時株主総会終結の時をもって退任した社内取締役4人および監査役1人を含んでいます。

■ 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬総額は記載していません。

■ 使用人兼務役員は存在していません。

■ リスクマネジメント

基本組織長・関係会社社長は、損失の危険の管理を推進し、定期的にリスクマネジメントの点検を実施しています。各基本組織および各関係会社においては、リスクマネジメントの自己点検をシステム化した「G-RIMS(Gas Group Risk Management System)」[※]などを活用して、リスクの把握、対応状況の点検とフォロー等を実施しています。

国内外での新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、対策本部を設置して当社グループにおける対応状況を確認するとともに、感染症対策等を適宜実施しています。

また保安・防災等のグループに共通するリスク管理に関しては、主管組織を明確にし、各基本組織と各関係会社をサポートすることで、グループ全体としてのリスクマネジメントに取り組んでいます。

緊急非常事態に対する備えとして、災害対策に関する規程およ

び事業継続計画を整備しています。地震訓練とBCP訓練からなる全社総合防災訓練を実施しており、当期においては、感染症拡大下の災害発生を想定して実施するとともに、ガス導管事業者とガス小売事業者との連携を図る災害時連携教育・訓練をリモートで実施しています。

サイバーセキュリティ委員会は、当社グループネットワーク外からの攻撃への対策を一層強化しています。

※日常の業務活動に関するリスクの管理を実行するためのシステム。各組織・各関係会社において、管理者が「G-RIMS」を通じて、約50のリスク項目に対して、予防・早期発見する取り組みの実行状況を点検するとともに、リスクの大きさを評価し、対処すべきリスクを特定したうえで、対応策の立案・実施・フォローなどのPDCAサイクルを運用しています。

■ 事業等のリスク

当社グループの経営成績および財務状況等に影響をおよぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、2021年3月期末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 当社グループの事業全体に関するリスク

- ① 経済金融社会情勢、景気等の変動、市場の縮小
- ② 大規模な災害、事故、感染症等の発生
- ③ 各種国際規範、政策、法令、制度等の変更
- ④ 為替、調達金利の変動
- ⑤ 投資未回収
- ⑥ 気候変動・脱炭素
- ⑦ 競争の激化
- ⑧ 基幹ITシステムの停止、誤作動、情報漏洩
- ⑨ 取扱商品・サービスの品質に関するトラブル
- ⑩ コンプライアンス違反

(2) 当社グループの主要な事業に関するリスク

- ① 国内エネルギー事業
 - a 気温、水温の変動によるエネルギー需要への影響
 - b 原燃料費の変動
 - c 原燃料調達に関するトラブル
 - d 電力調達価格の変動
 - e ガス製造、発電およびガス・電力の供給に関するトラブル
 - f ガス消費機器、設備に関するトラブル
 - g 他事業者との競合激化およびそれに伴う消費者の事業者選択
- ② 海外エネルギー事業

当社グループが事業を行っている国における政策、規制の実施や変更、経済社会情勢の悪化、原油価格やガス価格等の市況変動、技術的問題や自然災害による被害等の要因によるプロジェクトの遅延・中止や採算の悪化等の事業環境変化
- ③ ライフ&ビジネス ソリューション事業

原材料費の高騰や景気の悪化等による、事業環境変化

当社グループは、以上のリスクに備えた対策に加え、業務執行状況の適切な把握と監督によって、リスクが顕在化する可能性の程度や時期を考慮しながら、リスク発生時の業績への影響を低減するように努めます。

社外取締役メッセージ



取締役(社外)
宮原 秀夫

脱炭素に向けた取り組みには科学的な検証が、DXに向けた取り組みは人材育成が重要

企業におけるガバナンスのあり方について、私の専門分野である情報ネットワークの観点から見たとき、「オートノマス・システム」という自律分散型システムの考え方が重要と捉えています。それは組織全体を力任せにコントロールするのではなく、決められた理念のもとで個々の組織が同じ目的に向かって進み、ネットワーク全体の統治が行われる状態です。私は2013年から、社外取締役として大阪ガスのガバナンスを監督してきましたが、取締役会においても自由に発言ができ、まさにオートノマスな組織を追求していると考えます。

中期経営計画について、私が重視しているのはカーボンニュートラルとデジタルトランスフォーメーション(DX)の取り組みです。前者については、取り組み自体は重要であることは言うまでもありませんが、数値目標の設定や達成に向けた根拠について科学的な検証が重要と考えます。時代の流れとして脱炭素が大切だから取り組まねばならないと単純に考えるのではなく、どのような背景の

もとで脱炭素の必要性が出てきたのか、客観的な数字に基づく判断が欠かせません。また、今後のカーボンニュートラルを取り組むうえでのシミュレーションも重要です。

DXも企業として必須の課題ではあり、IT人材の育成や外部人材の獲得を通じて、社内体制を強化しながらDXを推進しなければならないと考えます。他方で、多額の投資を要することから、社内でしっかり議論を行ったうえで進めていくことが求められます。

今後、5G(第5世代移動通信システム)、6Gと通信環境が進歩するなかで、IoT(モノのインターネット)が急速に進んでいきます。しかし、技術が進むことで暮らしや産業でメリットが出てくる反面、セキュリティリスクや電力消費量の増加といったデメリットも生じてきます。こうした点を冷静に考えた取り組みが必要であり、取締役会においてもしっかりと議論を積み重ねつつ、大阪ガスならではの戦略を打ち出していく必要があると考えています。

従業員一人ひとりが主役となり、「考勤の必要性」の共通認識をもつことが重要



取締役(社外)
来島 達夫

Daigasグループは、企業理念に掲げる4つの価値創造の実現を目指しており、その実現を後押しすべく、私は社外取締役としてガバナンスの強化に努めています。事業全体のリスク管理をはじめ、意思決定のプロセスの透明性、各議案の成長戦略との整合性や内容の妥当性を評価する際には、社内の目線だけではなく、社外も含めた全てのステークホルダーの目線から理解されるかという視点から、取締役会で議論していくことが重要と考えています。

社外取締役に就任してから約1年間が過ぎたところですが、Daigasグループのガバナンスの強化に取り組む姿勢を評価する一方で、経営における戦略や計画等の大きな方向性に関する建設的な議論を、もっと活性化するべきではと思っています。そのためには、社外取締役からの働きかけのあり方や関与の仕方も今後の課題と言えます。フランクに意見を出しやすい風土があるので、もっと活発に、これらのテーマに関して社外取締役同士や社内の人たちも含めた場で意見交換を行う機会があ

ると良いでしょう。各取締役が先を見据えた議案の展望について認識を共有するとともに、長期目線で会社を大きく変革することを意識して、企業価値の向上に向けて動くことも必要であり、社外役員として、「守り」のガバナンスは勿論のこと、適切にリスクを取って成長を促すという意味での「攻め」のガバナンスも意識しています。

また、今年3月に公表した新たな中期経営計画の実行においては、現場起点と従業員一人ひとりがお客さま視点で考えて行動する、「考勤」の意味合いをどう落とし込んでいくかが重要です。中期経営計画に掲げた「ミライ価値」をDaigasグループ内に浸透させていくためには、なぜ「ミライ」なのかを、そして自分たちの日々の仕事かどのように「ミライ」に繋がっていくのかを、グループの従業員に分かりやすく伝える工夫が欠かせません。従業員とのエンゲージメントを高め、グループの一人ひとりが主役として行動できるように、より良い組織文化を醸成してほしいと考えます。



取締役(社外)
村尾 和俊

将来に向けた社会課題にいち早く取り組むエネルギー事業のリーディングカンパニーに

大阪ガスの経営のあり方を見て率直に思うのは、ガバナンスの利いた企業であるという点です。取締役会では活発な議論が交わされている一方、業務執行の現場を視察した際には、従業員に経営の意志が反映されていると実感します。何事においても誠実に取り組む企業風土を生かして、エネルギー事業に携わる企業としての社会的な使命をさらに追求して欲しいと考えます。また、社外取締役の一人としても、社会的使命の実現に向けて、企業や経済団体での活動を通じて企業経営に長く携わってきた経験を生かし、経営陣との活発な議論を通じて、主要事業の事業戦略とガバナンスのあり方、出資・協業議案や新規ビジネスにおける潜在リスクと、それに対応したシナリオをしっかりと確認して助言を行っていき考えです。

大阪ガスのこれからあるべき姿として、エネルギー事業のリーディングカンパニーとして、時代の先を見据えつつ、将来に向けた社会課題にいち早く取り組む企業であってほしいと願っています。それも国の政策やほかの企業の後をついていくのではなく、

先頭に立って挑戦するという気概が重要と考えます。

その点、中期経営計画において、カーボンニュートラルやデジタルトランスフォーメーション(DX)に向けた戦略を打ち出しており、今後の展開に大いに期待しています。なかでも、藤原社長の就任会見で、水素と二酸化炭素から天然ガスの主成分であるメタンを合成する「メタネーション」関連技術の開発を強化すると表明した点を評価したいと思います。

また、DXについては、単なるデジタル化にとどまることなく、ビジネスモデルや働き方、お客さまのライフスタイルなどの変化を先取りした取り組みが必要と考えます。

カーボンニュートラルやDXには、技術のブレークスルーが必須であるとともに、実現に向けた適切な資金計画が重要です。コロナ禍を背景に時代の変化が一気に加速しているなか、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するよう、社外取締役として必要な提言を通じて中期経営計画の着実な実行を支えていきたいと考えます。



取締役(社外)
佐藤 友美子

経営の諸課題について、従来の延長線上の発想ではなく、新しいことへ挑戦する姿勢に期待

今年6月に社外取締役に就任したばかりですが、大阪ガスは、事業を通じて社会価値の提供に熱心に取り組んでいる企業だと思っています。また、既存の事業を守るだけでなく、新しいことへの挑戦やブレークスルーへの取り組みに積極的な企業として、これからの事業展開に期待しています。

時代が大きく変わるなかで、業種を問わず企業はかつてのような予定調和型の経営にとどまっている生き残れません。時代の先を見据えて、未来のあるべき姿を定め、そこからバックキャストिंगして、現時点で何をすべきかという視点での経営が求められています。また、ブレークスルーを起こすには、経営層のなかでの発想だけではなく、お客さまに近い現場の声を十分に取り入れることが大切だと考えます。私は社外取締役の一人として、今後、業務の現場を可能な限り視察しつつ、社外の声を経営層に届けることで、従来の発想にとらわれない意思決定に貢献していきたいと考えています。

大阪ガスのような地域に根ざした事業を行う企

業においては、地域社会との共創が重要ですが、大阪ガスが取り組んでいる地域貢献の取り組みはとても好感が持てます。これについて、もっと広く周知すべきでしょう。メッセージ性を出して伝えると良いと思います。

大阪ガスという大きな組織にあって、真面目な企業風土はよいと思う反面、従来の延長線上で物事を考えがちなのではないかと思うことがあります。特に、ダイバーシティに関して、女性の活躍推進の取り組みを更に加速し、従来からの延長線上ではない、より高い目標を掲げてもらいたいと願っています。また、いつまでに目標を実現するというスピード感も重要です。

中期経営計画についても、従業員一人ひとりが主体的に責任感をもって取り組めるような、大阪ガスならではのキープレーズがあるとよいのではないのでしょうか。その言葉のもとで、エネルギー企業としてこれまで以上に社会的使命を果たすことができるようになるのではと考えます。

連結財務サマリー

		2011年3月期	2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	
財務情報													
売上高	百万円	1,187,142	1,294,781	1,380,060	1,512,581	1,528,164	1,322,012	1,183,846	1,296,238	1,371,863	1,368,689	1,364,106	
営業利益	百万円	88,584	77,274	84,773	99,381	105,065	146,674	97,250	78,118	67,977	83,792	112,491	
経常利益	百万円	82,372	75,694	90,125	106,044	108,173	134,986	96,276	77,087	63,103	86,018	127,752	
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	45,968	45,207	52,467	41,725	76,709	84,324	61,271	37,724	33,601	41,788	80,857	
包括利益	百万円	35,833	39,702	83,844	80,850	106,084	38,256	78,029	60,590	27,966	14,996	108,723	
品質向上投資	百万円	53,600	43,713	44,507	41,082	44,698	56,051	48,253	42,191	44,205	57,498	68,873	
減価償却費+のれん償却費	百万円	97,569	93,624	82,818	83,806	87,785	86,747	86,206	88,723	99,745	91,925	101,444	
研究開発費	百万円	10,918	10,974	10,875	11,793	11,434	11,340	10,374	9,708	10,961	10,174	9,440	
総資産	百万円	1,437,297	1,475,759	1,566,899	1,668,317	1,862,201	1,829,756	1,886,577	1,897,230	2,029,722	2,140,482	2,313,357	
純資産	百万円	688,695	708,904	774,317	828,565	918,869	935,786	991,870	1,028,799	1,035,044	1,027,667	1,114,597	
自己資本	百万円	664,959	684,584	747,802	798,964	888,496	906,623	961,905	999,569	1,004,340	997,492	1,081,881	
有利子負債残高	百万円	532,493	541,349	540,199	573,586	633,923	567,164	540,668	503,789	647,465	754,006	785,383	
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	126,399	122,793	129,597	154,225	156,908	281,819	148,801	168,731	65,116	182,892	219,797	
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	(82,408)	(107,764)	(116,791)	(175,591)	(110,704)	(144,198)	(137,527)	(110,456)	(204,192)	(232,266)	(198,354)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	(41,257)	(8,279)	(27,897)	4,163	22,892	(90,716)	(50,530)	(51,591)	85,262	79,272	(1,636)	
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	116,230	122,448	109,456	90,359	162,793	209,367	166,912	171,061	115,769	146,813	166,762	
フリーキャッシュフロー	(営業活動によるキャッシュ・フロー - 投資活動によるキャッシュ・フロー)	百万円	43,991	15,028	12,805	(21,365)	46,204	137,620	58,274	(139,076)	(49,374)	21,443	
設備投資	百万円	69,600	87,171	112,987	124,146	119,398	114,418	88,657	81,716	107,259	131,010	189,454	
1株当たり情報※1													
1株当たり当期純利益(EPS)	円	108.08	108.55	125.99	100.21	184.31	202.64	147.29	90.71	80.80	100.50	194.48	
1株当たり純資産額(BPS)	円	1,596.63	1,643.85	1,795.79	1,919.49	2,134.92	2,179.23	2,312.68	2,403.68	2,415.37	2,399.06	2,602.18	
配当金	円	40.0	40.0	42.5	45.0	47.5	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	52.5	
主要指標													
EBITDA	(営業利益+減価償却費+のれん償却費+持分法投資損益)	百万円	188,315	176,536	173,927	191,105	199,840	228,883	188,403	167,100	159,916	180,943	227,554
自己資本比率	(自己資本÷総資産(期末時点))	%	46.3	46.4	47.7	47.9	47.7	49.5	51.0	52.7	49.5	46.6	46.8
D/E比率	(有利子負債÷自己資本(期末時点))		0.80	0.79	0.72	0.72	0.71	0.63	0.56	0.50	0.64	0.76	0.73
自己資本当期純利益率(ROE)	(親会社株主に帰属する当期純利益÷期中平均自己資本)	%	6.9	6.7	7.3	5.4	9.1	9.4	6.6	3.8	3.4	4.2	7.8
総資産当期純利益率(ROA)	(親会社株主に帰属する当期純利益÷期中平均総資産)	%	3.1	3.1	3.4	2.6	4.3	4.6	3.3	2.0	1.7	2.0	3.6
配当性向	((中間配当金+期末配当金)÷1株当たり当期純利益(EPS))	%	37.0	36.8	33.7	44.9	25.8	24.7	33.9	55.1	61.9	49.8	27.0
ガス販売量													
	百万m ³	8,560	8,711	8,534	8,554	8,290	8,052	8,694	8,580	7,935	7,362	7,157	
従業員数													
	人	19,684	19,818	19,870	21,250	20,982	20,844	20,762	19,997	20,224	20,543	20,941	

※1 株式併合影響を考慮して算定。

※2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年3月期の期首から適用。2018年3月期に係る主要な経営指標等は、当該会計基準等を遡って適用。

【連結財務諸表等】

【連結財務諸表】

この統合報告書は独立監査人の監査対象ではありません。以下の連結財務諸表等は、有価証券報告書に掲載したものを転載しています。

大阪ガス株式会社及び連結子会社 2020年3月期及び2021年3月期

連結貸借対照表

資産の部

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	84,258	89,701
供給設備	264,657	268,755
業務設備	55,072	53,481
その他の設備	542,101	546,456
建設仮勘定	68,482	112,215
有形固定資産合計	※1, ※2, ※3 1,014,572	※1, ※2, ※3 1,070,610
無形固定資産	※1 98,322	※1 97,912
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 332,200	※4 377,074
長期貸付金	25,981	25,686
退職給付に係る資産	44,264	83,494
繰延税金資産	16,397	25,933
その他	49,526	50,099
貸倒引当金	△ 802	△ 800
投資その他の資産合計	※1 467,568	※1 561,487
固定資産合計	1,580,462	1,730,009
流動資産		
現金及び預金	147,201	167,083
受取手形及び売掛金	210,515	211,696
リース債権及びリース投資資産	47,844	54,634
たな卸資産	※5 108,092	※5 94,187
その他	47,005	56,349
貸倒引当金	△ 640	△ 602
流動資産合計	※1 560,019	※1 583,347
資産合計	2,140,482	2,313,357

(注)※1.2.3.4.5.7につきましては、注記事項P.89の「連結貸借対照表関係」に詳細を記載しております。

負債の部

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定負債		
社債	289,993	354,995
長期借入金	363,757	333,263
繰延税金負債	21,248	41,845
ガスホルダー修繕引当金	1,290	1,138
保安対策引当金	9,339	8,892
器具保証引当金	13,074	12,195
退職給付に係る負債	17,590	18,758
その他	84,207	104,886
固定負債合計	※1 800,502	※1 875,975
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	71,294	71,981
支払手形及び買掛金	59,363	60,453
未払法人税等	19,045	27,514
その他	162,609	162,834
流動負債合計	※1 312,312	※1 322,784
負債合計	1,112,815	1,198,759
純資産の部		
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株主資本		
資本金	132,166	132,166
資本剰余金	19,483	19,469
利益剰余金	802,313	861,746
自己株式	△ 1,802	△ 1,852
株主資本合計	952,160	1,011,530
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41,336	69,811
繰延ヘッジ損益	△ 14,161	△ 30,365
土地再評価差額金	※7 △ 737	※7 △ 737
為替換算調整勘定	10,085	△ 2,383
退職給付に係る調整累計額	8,809	34,025
その他の包括利益累計額合計	45,332	70,350
非支配株主持分	30,174	32,716
純資産合計	1,027,667	1,114,597
負債純資産合計	2,140,482	2,313,357

連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,368,689	1,364,106
売上原価	※1, ※2 961,983	※1, ※2 921,777
売上総利益	406,705	442,328
供給販売費及び一般管理費	※1, ※3 322,913	※1, ※3 329,836
営業利益	83,792	112,491
営業外収益		
受取利息	4,262	2,348
受取配当金	7,070	3,378
持分法による投資利益	5,225	13,618
関係会社投資有価証券売却益	—	3,694
雑収入	8,187	9,901
営業外収益合計	24,746	32,941
営業外費用		
支払利息	12,192	11,087
雑支出	10,327	6,593
営業外費用合計	22,520	17,680
経常利益	86,018	127,752
特別損失		
減損損失	※4 15,568	※4 19,016
特別損失合計	15,568	19,016
税金等調整前当期純利益	70,449	108,735
法人税、住民税及び事業税	23,451	33,302
法人税等調整額	4,056	△ 8,410
法人税等合計	27,507	24,891
当期純利益	42,942	83,844
非支配株主に帰属する当期純利益	1,153	2,986
親会社株主に帰属する当期純利益	41,788	80,857

(注) ※1.2.3.4につきましては、注記事項P.90の「連結損益計算書関係」に詳細を記載しております。

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	42,942	83,844
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△ 10,455	28,421
繰延ヘッジ損益	△ 1,442	△ 10,143
為替換算調整勘定	△ 1,638	△ 13,730
退職給付に係る調整額	△ 6,189	25,536
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 8,219	△ 5,204
その他の包括利益合計	※1 △ 27,945	※1 24,879
包括利益	14,996	108,723
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,728	105,876
非支配株主に係る包括利益	1,268	2,847

(注) ※1につきましては、注記事項P.91の「連結包括利益計算書関係」に詳細を記載しております。

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)													
当期首残高	132,166	19,222	782,523	△ 1,744	932,167	50,617	△ 4,007	△ 737	11,189	15,110	72,172	30,704	1,035,044
会計方針の変更による累積的影響額			△ 1,208		△ 1,208	1,215					1,215		7
会計方針の変更を反映した当期首残高	132,166	19,222	781,314	△ 1,744	930,959	51,833	△ 4,007	△ 737	11,189	15,110	73,388	30,704	1,035,051
当期変動額													
剰余金の配当			△ 20,790		△ 20,790								△ 20,790
親会社株主に帰属する当期純利益			41,788		41,788								41,788
自己株式の取得				△ 60	△ 60								△ 60
自己株式の処分		△ 0		2	2								2
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		260			260								260
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△ 10,496	△ 10,154		△ 1,104	△ 6,300	△ 28,055	△ 530	△ 28,585
当期変動額合計	—	260	20,998	△ 57	21,201	△ 10,496	△ 10,154	—	△ 1,104	△ 6,300	△ 28,055	△ 530	△ 7,384
当期末残高	132,166	19,483	802,313	△ 1,802	952,160	41,336	△ 14,161	△ 737	10,085	8,809	45,332	30,174	1,027,667
当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)													
当期首残高	132,166	19,483	802,313	△ 1,802	952,160	41,336	△ 14,161	△ 737	10,085	8,809	45,332	30,174	1,027,667
当期変動額													
剰余金の配当			△ 20,788		△ 20,788								△ 20,788
親会社株主に帰属する当期純利益			80,857		80,857								80,857
自己株式の取得				△ 52	△ 52								△ 52
自己株式の処分		0		2	2								2
持分法の適用範囲の変動			△ 635		△ 635								△ 635
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 13			△ 13								△ 13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						28,474	△ 16,203		△ 12,468	25,215	25,018	2,541	27,560
当期変動額合計	—	△ 13	59,433	△ 49	59,369	28,474	△ 16,203	—	△ 12,468	25,215	25,018	2,541	86,930
当期末残高	132,166	19,469	861,746	△ 1,852	1,011,530	69,811	△ 30,365	△ 737	△ 2,383	34,025	70,350	32,716	1,114,597

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019 年 4 月 1 日 至 2020 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	70,449	108,735
減価償却費	91,925	101,444
長期前払費用償却額	5,159	5,106
減損損失	15,568	19,016
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 3,511	△ 3,366
受取利息及び受取配当金	△ 11,332	△ 5,726
支払利息	12,192	11,087
持分法による投資損益 (△は益)	△ 5,225	△ 13,618
関係会社投資有価証券売却損益 (△は益)	411	△ 3,694
売上債権の増減額 (△は増加)	12,239	△ 1,203
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,014	26,113
仕入債務の増減額 (△は減少)	664	1,200
未払費用の増減額 (△は減少)	3,316	△ 124
その他	512	△ 5,335
小計	196,384	239,635
利息及び配当金の受取額	21,844	15,461
利息の支払額	△ 12,280	△ 11,375
法人税等の支払額	△ 23,056	△ 23,924
営業活動によるキャッシュ・フロー	182,892	219,797

投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 117,574	△ 169,607
無形固定資産の取得による支出	△ 9,173	△ 13,148
長期前払費用の取得による支出	△ 9,045	△ 6,320
投資有価証券の取得による支出	△ 7,997	△ 7,088
関係会社株式の取得による支出	△ 22,965	△ 6,309
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※ 2 △ 63,350	※ 2 △ 5,914
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	558	9,096
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△ 373
その他	△ 2,719	1,311
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 232,266	△ 198,354

財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△ 2,579	△ 14,659
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△ 46,000	—
長期借入れによる収入	44,170	35,946
長期借入金の返済による支出	△ 47,418	△ 44,572
社債の発行による収入	175,000	75,000
社債の償還による支出	△ 20,000	△ 30,000
非支配株主からの払込みによる収入	240	206
配当金の支払額	△ 20,799	△ 20,793
非支配株主への配当金の支払額	△ 1,165	△ 749
その他	△ 2,174	△ 2,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,272	△ 1,636

現金及び現金同等物に係る換算差額	1,145	838
------------------	-------	-----

現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	31,043	20,644
----------------------	--------	--------

現金及び現金同等物の期首残高	115,769	146,813
----------------	---------	---------

連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△ 695
----------------------	---	-------

現金及び現金同等物の期末残高	※ 1 146,813	※ 1 166,762
----------------	-------------	-------------

(注) ※1.2につきましては、注記事項P.93の「連結キャッシュ・フロー計算書関係」に詳細を記載しております。

【注記事項】

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 前期156社 当期154社
連結子会社名は、P115「グループ会社」に記載しているため省略しております。

なお、グローバルベイス㈱、リノベイスデザイン㈱、Osaka Gas Three Rivers, LLC、パレットクラウド㈱、Finex Oy、Kiinteisto Oy Kotkan Huumantie 5及び四国セントラルエナジー㈱は、株式を取得したこと等により新たに子会社となったため、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数 前期23社 当期27社
持分法を適用している関連会社名は、P115「グループ会社」に記載しているため省略しております。

なお、TOPS Pipeline, LLC及びCPV Three Rivers, LLCは、新たに持分を取得したため、当連結会計年度より、持分法適用の範囲に含めております。福島ガス発電㈱及び市原バイオマス発電㈱は、重要性が増したため、当連結会計年度より、持分法適用の範囲に含めております。合同会社青森風力を営業者とする匿名組合は、匿名組合出資したため、当連結会計年度より、持分法適用の範囲に含めております。

また、Aurora Solar Holdings Corporation(売却)は、当

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はOsaka Gas Australia Pty Ltd, Osaka Gas Gorgon Pty Ltd, Osaka Gas Ichthys Pty Ltd, Osaka Gas Ichthys Development Pty Ltd, Osaka Gas UK, Ltd., Osaka Gas USA Corporation等、計85社を除き連結決算日と同じであります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- たな卸資産
主として移動平均法による原価法
なお、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。
- 有価証券
満期保有目的の債券
償却原価法
その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)
時価のないもの
主として移動平均法による原価法
- デリバティブ
時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- 有形固定資産(リース資産を除く。)
主として定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、㈱OGCTS(Daigasエナジー㈱に吸収合併)、㈱ガスアンドパワー(Daigasガスアンドパワーソリューション㈱に吸収合併)、大阪ガスエンジニアリング㈱(Daigasガスアンドパワーソリューション㈱に吸収合併)、Osaka Gas Resources Canada Ltd.(売却)、㈱オージーロード(清算)、Osaka Gas Niugini Pty Ltd(売却)、Osaka Gas Niugini E&P Pty Ltd(売却)、OJV Cayman 4 Limited(清算)及びOJV Cayman 6 Limited(清算)は、当連結会計年度から連結子会社でなくなりました。

連結会計年度より、持分法適用の範囲から除外しております。
持分法を適用しない関連会社のうち、主要なものは、㈱エネットであります。
持分法を適用しない関連会社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。
持分法を適用した関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

決算日が異なる連結子会社のうち、グローバルベイス㈱及びリノベイスデザイン㈱は2月28日、その他の連結子会社は12月31日をもって決算日としておりますが、連結決算日との差異が3か月を超えないため、同社の決算日現在の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く。)

- 主として定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ガスホルダー修繕引当金
球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、前回の修繕実績額に基づく次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分計上しております。
- 保安対策引当金
ガス事業の保安の確保に要する費用の支出に備えるため、安全型機器の普及促進等及びそれに伴う点検・周知業務の強化、並びに経年ガス導管の対策工事に要する費用等の見積額を計上しております。
- 器具保証引当金
器具の販売に伴い当社が保証するサービス費用の支出に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主として発生した連結会計年度に費用処理しております。
数理計算上の差異は、主として10年による定額法に基づき、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、適用要件を満たしている場合は、金利スワップ特例処理、為替予約等の振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ヘッジ手段
- ・金利スワップ
 - ・為替予約又は通貨オプション
 - ・外貨建借入金
 - ・エネルギー価格等に関するスワップ及びオプション
- ヘッジ対象
- ・社債、借入金
 - ・外貨建予定取引(原料売買代金等)
 - ・在外関係会社の持分
 - ・原料売買代金等

重要な会計上の見積り

1 有形固定資産、無形固定資産及び持分法適用会社に対する投資の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)	
	当連結会計年度
有形固定資産	1,070,610
無形固定資産	97,912
持分法適用会社に対する投資	210,091

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社は、有形固定資産及び無形固定資産について減損の兆候の有無の判定を行い、兆候がある場合、減損テストを実施しております。また、持分法適用会社に対する投資についても減損の兆候の有無の判定を行い、兆候がある場合、減損テストを実施しております。回収可能価額等の算定の基礎となる、将来キャッシュ・フロー及びその現在価値を算定するための割引率を見積っております。

原油価格等のエネルギー価格の下落等による、将来の営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの悪化や、割引率の上昇等により回収可能価額等が低下した場合には減損損失の計上が必要になる可能性があります。

当連結会計年度において、Osaka Gas Australia Pty Ltd(以下、「Osaka Gas Australia」といいます。)は、原油価格が低水準で推移したことにより、投資しているLNG開発プロジェクトにおいて減損の兆候を認識し、減損テストを実施いたしました。その結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失14,208百万円を計上しております。

(参考)当連結会計年度のOsaka Gas Australia(連結7社)の貸借対照表に計上した金額
有形固定資産及び無形固定資産 106,474百万円

③ ヘッジ方針

内部規程に基づき、当社グループの為替変動リスク、金利変動リスク等をヘッジしております。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間にわたって均等償却することとしております。ただし、金額が僅少な場合は、全額発生時の損益に計上することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

- ② 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
重要な収益及び費用の計上基準
ガス販売及び電力販売に係る収益は、毎月の検針により使用量を計量し、それに基づき算定される料金を当月分の収益とする検針日基準により計上しております。

会計方針の変更等

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1:顧客との契約を識別する。
ステップ2:契約における履行義務を識別する。
ステップ3:取引価格を算定する。
ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)

表示方法の変更

1 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

2 連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた「繰延税金資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」は、「繰延税金資産」16,397百万円、「その他」49,526百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に表示していた「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」は、「繰延税金負債」21,248百万円、「その他」84,207百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に表示していた「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」は、「未払法人税等」19,045百万円、「その他」162,609百万円として組み替えております。

- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3 連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「関係会社投資有価証券売却損益(△は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた411百万円は、「関係会社投資有価証券売却損益(△は益)」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた営業活動によるキャッシュ・フローの「未払消費税等の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「未払消費税等の増減額(△は減少)」として表示していた4,568百万円は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた投資活動によるキャッシュ・フローの「長期貸付けによる支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「長期貸付けによる支出」として表示していた△5,443百万円は、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「短期借入金の純増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた△2,579百万円は、「短期借入金の純増減額(△は減少)」として組み替えております。

追加情報

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原

則及び手続」を開示しております。詳細は、「連結財務諸表等 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項」をご参照ください。

連結貸借対照表関係

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の設備	125,258 百万円	102,770 百万円
投資有価証券	92,135	94,397
無形固定資産	39,445	34,073
投資その他の資産「その他」	33,116	28,769
現金及び預金	18,628	22,421
その他	9,107	14,395
計	317,691	296,828

上記のほか、連結処理により相殺消去されている子会社・関連会社株式等を前連結会計年度は27,481百万円、当連結会計年度は25,044百万円担保に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金	73,006 百万円	96,984 百万円
(うち1年以内返済予定額)	1,347	2,603
短期借入金	499	255
その他	100	100
計	73,605	97,339

※2 工事負担金等に係る資産の取得価額の直接圧縮累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
製造設備	826 百万円	826 百万円
供給設備	262,736	263,561
業務設備	719	640
その他の設備	5,908	6,587
計	270,190	271,616

※3 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,704,741 百万円	2,754,029 百万円

※4 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式等)	229,227 百万円	229,618 百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	127,661	124,817

※5 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	21,579 百万円	34,583 百万円
仕掛品	8,965	11,982
原材料及び貯蔵品	77,548	47,621

6 偶発債務

(1) 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対する債務保証及び保証類似行為の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
愛知田原バイオマス発電(同)	－ 百万円	2,257 百万円
Ruwais Power Company PJSC	1,086	1,139
Ichthys LNG Pty Ltd	1,396	719
福島ガス発電(株)	4,600	－
Aurora Solar Corporation	1,147	－
その他	1,138	507
計	9,368	4,624

※7 土地再評価差額

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布 法律第19号)に基づき、一部の連結子会社において事業用の土地の再評価を行い、再評価差額(税効果部分を除く。)を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める路線価方式に合理的に調整を行って算定する方法

(2) 土地再評価を行った日 2002年3月31日

連結損益計算書関係

※1

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「供給販売費及び一般管理費」及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、10,174百万円であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

「供給販売費及び一般管理費」及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、9,440百万円であります。

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,289 百万円	30 百万円

※3 主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料	45,736 百万円	49,515 百万円
退職給付費用	△ 1,014	△ 633
ガスホルダー修繕引当金繰入額	137	144
保安対策引当金繰入額	－	1,844
貸倒引当金繰入額	574	234
減価償却費	47,983	48,672
委託作業費	64,413	65,563

※4 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) グルーピングの考え方

① ガス事業に使用している固定資産は、ガスの製造から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしております。

② ①以外の事業用固定資産については、原則として事業管理単位ごととしております。

③ それ以外の固定資産については、原則として個別の資産ごととしております。

(2) 具体的な減損損失

(1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は15,568百万円であり、このうち重要な減損損失は以下のとおりであります。

資産	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産	オーストラリア 北部準州/東ティモール	無形固定資産	10,036
		有形固定資産	2,524
	オーストラリア 北部準州	無形固定資産	1,909
		合計	4,434

これらの資産は、ガス及びコンデンセート開発事業への参画のために取得したものです。開発計画の見直し等の影響を踏まえて事業価値の再評価を行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

これらの資産に係る回収可能価額は正味売却価額により測定しており、当該正味売却価額は取引事例等を勘案した合理的な見積り又は市場価値により算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) グルーピングの考え方

① ガス事業に使用している固定資産は、ガスの製造から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしております。

② ①以外の事業用固定資産については、原則として事業管理単位ごととしております。

③ それ以外の固定資産については、原則として個別の資産ごととしております。

(2) 具体的な減損損失

(1)のグルーピングをもとに認識された減損損失は19,016百万円であり、このうち重要な減損損失は以下のとおりであります。

資産	場所	種類	減損損失(百万円)
事業用資産	オーストラリア 西豪州	有形固定資産	12,271
		無形固定資産	1,937
		合計	14,208

これらの資産は、当該地域で生産される天然ガスを精製・液化して販売する等のプロジェクトのために取得したものです。原油価格の下落等の影響を踏まえ事業価値の再評価を行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として

特別損失に計上しております。

これらの資産に係る回収可能価額は使用価値により測定しており、当該使用価値は将来キャッシュ・フローを9.6%又は11.5%で割り引くことにより算定しております。

連結包括利益計算書関係

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△ 14,537 百万円	39,760 百万円
組替調整額	168	△ 102
税効果調整前	△ 14,368	39,658
税効果額	3,913	△ 11,236
その他有価証券評価差額金	△ 10,455	28,421

繰延ヘッジ損益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期発生額	244 百万円	△ 10,873 百万円
組替調整額	604	△ 1,407
税効果調整前	848	△ 12,280
税効果額	△ 2,290	2,137
繰延ヘッジ損益	△ 1,442	△ 10,143

為替換算調整勘定

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期発生額	△ 2,317 百万円	△ 13,526 百万円
組替調整額	679	△ 204
税効果調整前	△ 1,638	△ 13,730
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△ 1,638	△ 13,730

退職給付に係る調整額		
当期発生額	△ 5,171 百万円	38,404 百万円
組替調整額	△ 3,438	△ 2,915
税効果調整前	△ 8,609	35,488
税効果額	2,420	△ 9,951
退職給付に係る調整額	△ 6,189	25,536

持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△ 10,018 百万円	△ 8,177 百万円
組替調整額	1,798	2,972
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 8,219	△ 5,204
その他の包括利益合計	△ 27,945	24,879

連結株主資本等変動計算書関係

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	416,680	—	—	416,680

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	867	29	1	895

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。単元未満株式の買取りによる増加 29千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。単元未満株式の処分による減少 1千株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	10,395	25.00	2019年3月31日	2019年6月21日
2019年10月29日 取締役会	普通株式	10,394	25.00	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,394	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	416,680	—	—	416,680

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	895	25	1	920

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。単元未満株式の買取りによる増加 25千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。単元未満株式の処分による減少 1千株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,394	25.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	10,394	25.00	2020年9月30日	2020年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,433	27.50	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	147,201 百万円	167,083 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△388	△320
現金及び現金同等物	146,813	166,762

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		
株式の取得 により新たにSabine Oil & Gas Corporation (以下、Sabine社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに、Sabine社株式の取得価額とSabine社取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。	流動資産	4,765 百万円
	固定資産	70,092
	流動負債	△8,558
	固定負債	△3,263
	株式の取得価額	63,036
	現金及び現金同等物	△733
	為替換算調整勘定	△374
	差引:株式取得のための支出	61,929

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

リース取引関係

1 ファイナンス・リース取引
(貸主側)(1) リース投資資産の内訳
(流動資産)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	46,292 百万円	56,399 百万円
見積残存価額部分	501	512
受取利息相当額	△9,339	△12,834
リース投資資産	37,454	44,076

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額
(流動資産)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権	1,587	1,447	1,298	1,131	981	4,970
リース投資資産	8,032	7,421	6,819	5,942	4,830	13,245

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
リース債権	1,789	1,631	1,455	1,284	1,103	5,444
リース投資資産	9,065	8,454	7,567	6,402	5,372	19,536

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	1,230 百万円	1,491 百万円
1年超	3,959	4,010
計	5,190	5,501

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	2,154 百万円	2,125 百万円
1年超	4,657	4,460
計	6,812	6,586

3 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動資産	10,714 百万円	15,628 百万円

(2) リース債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動負債	708 百万円	1,026 百万円
固定負債	7,644	11,778

金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については金融機関からの借入や社債発行により、資金運用については安全性の高い金融資産で運用する方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及びグループ各社の経理規程や債権管理に関するマニュアル等に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況、関係等を勘案し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。社債及び借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。社債及び長期借入金は、主に固定金利により資金調達を行っております。

デリバティブ取引は、社債及び借入金の金利の固定・変動比率の調整及び金利水準の確定に係る金利スワップ取引、為替相場の変動による収支変動を軽減する為替予約取引及び通貨オプション取引、エネルギー価格等の変動による収支変動を軽減する

エネルギー価格等に関するスワップ取引及びオプション取引並びに気温の変動による収支変動を軽減する天候デリバティブ取引等を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表等 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4(6)重要なヘッジ会計の方法」に記載したとおりであります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを最小限にするため、高信用力を有する金融機関等と主に取引を行っております。また、デリバティブ取引の実行及び管理はグループ各社の財務部門が行っており、加えて当社の財務部門が総括しております。グループ各社の取引は内部規程に基づき行われております。

営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は、高い信用格付を維持するとともに、安定的に資金調達を行うための複数の資金調達手段を確保しております。また、グループ各社との資金融通のため、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)及びGCMS(グローバル・キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)			
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	147,201	147,201	—
(2) 受取手形及び売掛金	210,515	210,515	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	86,329	86,329	—
資産計	444,046	444,046	—
(1) 支払手形及び買掛金	59,363	59,363	—
(2) 短期借入金	20,029	20,029	—
(3) 社債(※1)	319,992	327,165	7,172
(4) 長期借入金(※1)	401,827	420,116	18,288
負債計	801,213	826,674	25,461
デリバティブ取引(※2)	△675	△675	—

(※1) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)			
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	167,083	167,083	—
(2) 受取手形及び売掛金	211,696	211,696	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	127,620	127,620	—
資産計	506,399	506,399	—
(1) 支払手形及び買掛金	60,453	60,453	—
(2) 短期借入金	13,546	13,546	—
(3) 社債(※1)	364,995	366,069	1,073
(4) 長期借入金(※1)	392,244	407,656	15,412
負債計	831,240	847,726	16,486
デリバティブ取引(※2)	△2,980	△2,980	—

(※1) 1年以内に返済予定のものを含んでおります。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格により、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金の金利水準の確定に係る金利スワップ取引は、特例処理の対象とされており、当該スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
関連会社株式等	229,227	229,618
非上場株式等	16,643	19,835

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注)3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)				
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	147,201	—	—	—
受取手形及び売掛金	210,515	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	—	180
その他有価証券のうち満期があるもの(国債・地方債)	—	—	—	98
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	43	2,211	2,339	0
合計	357,760	2,211	2,339	279

当連結会計年度(2021年3月31日)				
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	167,083	—	—	—
受取手形及び売掛金	211,696	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	—	4,040
その他有価証券のうち満期があるもの(国債・地方債)	—	—	—	98
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	167	1,576	2,831	0
合計	378,946	1,576	2,831	4,139

(注)4 社債、長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)						
	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	20,029	—	—	—	—	—
社債	30,000	10,000	30,000	10,000	—	240,000
長期借入金	38,070	69,332	39,703	48,713	47,651	158,356
合計	88,099	79,332	69,703	58,713	47,651	398,356

当連結会計年度(2021年3月31日)						
	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,546	—	—	—	—	—
社債	10,000	30,000	10,000	—	—	315,000
長期借入金	58,981	36,484	53,703	49,026	43,112	150,936
合計	82,528	66,484	63,703	49,026	43,112	465,936

有価証券関係

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
1 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	78,384	21,297	57,087
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
小計	78,384	21,297	57,087
2 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	7,845	8,045	△199
(2) 債券			
国債・地方債等	98	98	—
小計	7,944	8,143	△199
合計	86,329	29,441	56,887

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,859百万円)等については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
1 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	126,094	29,042	97,052
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
小計	126,094	29,042	97,052
2 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	1,426	1,544	△118
(2) 債券			
国債・地方債等	98	98	—
小計	1,525	1,643	△118
合計	127,620	30,686	96,933

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,209百万円)等については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式	売却額	1,147 百万円
	売却益の合計額	1,128
	売却損の合計額	1

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式	売却額	987 百万円
	売却益の合計額	197
	売却損の合計額	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、関係会社株式について1,041百万円、その他有価証券について205百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、該当事項はありません。

デリバティブ取引関係

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

取引の対象物	デリバティブ 取引の種類等	区分	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超			
(a) 商品関連	エネルギー価格等に関する スワップ取引及びオプション取引	市場取引以外の取引	42,448	31,129	△1,112	△1,112
(b) 通貨関連	為替予約取引	市場取引以外の取引	258	—	△10	△10
合計			42,706	31,129	△1,123	△1,123

(注) 1 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格等によっております。
2 一部のデリバティブ取引において、ヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったため、ヘッジ会計の中止として処理しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

取引の対象物	デリバティブ 取引の種類等	区分	契約額等(百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超			
(a) 商品関連	エネルギー価格等に関する スワップ取引及びオプション取引	市場取引以外の取引	35,875	19,959	△1,208	△1,208
(b) 通貨関連	為替予約取引	市場取引以外の取引	55	—	8	8
合計			35,931	19,959	△1,200	△1,200

(注) 1 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格等によっております。
2 一部のデリバティブ取引において、ヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったため、ヘッジ会計の中止として処理しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

取引の対象物	デリバティブ 取引の種類等	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超		
(a) 金利関連	金利スワップ取引	金利スワップの特例処理	長期借入金	65,962	65,642	(注)2参照
		原則的処理方法	長期借入金及び社債	116,353	110,473	△6,235
(b) 通貨関連	為替予約取引及び 通貨オプション取引	為替予約等の振当処理	外貨建予定取引	7,012	203	(注)3参照
		原則的処理方法	外貨建予定取引	139,829	134,509	13,859
(c) 商品関連	エネルギー価格等に関する スワップ取引及びオプション取引	原則的処理方法	原料売買代金等	62,937	35,982	△7,186
合計				392,095	346,812	437

(注) 1 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格等によっております。
2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて掲載しております。
3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金等の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

取引の対象物	デリバティブ 取引の種類等	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価 (百万円)
				うち1年超		
(a) 金利関連	金利スワップ取引	金利スワップの特例処理	長期借入金	66,572	66,572	(注)2参照
		原則的処理方法	長期借入金及び社債	136,203	132,403	△8,181
(b) 通貨関連	為替予約取引及び 通貨オプション取引	為替予約等の振当処理	外貨建予定取引	10,166	265	(注)3参照
		原則的処理方法	外貨建予定取引	136,474	133,143	13,515
(c) 商品関連	エネルギー価格等に関する スワップ取引及びオプション取引	原則的処理方法	原料売買代金等	74,778	45,160	△7,111
合計				424,194	377,545	△1,777

(注) 1 時価の算定方法は取引金融機関から提示された価格等によっております。
2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて掲載しております。
3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金等の時価に含めて記載しております。

退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、当社及び連結子会社の大半は退職一時金制度を設けており、当社及び一部の連結子会社は確定給付企業年金制度又は企業年金基金制度を採用しております。

なお、当社は2006年8月1日から確定給付企業年金制度を採

用しております。また、2005年1月1日から確定給付型の制度の一部を移行した確定拠出型年金制度を採用しております。

一部の連結子会社は複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	290,819 百万円	287,683 百万円
勤務費用	8,596	9,281
利息費用	912	868
数理計算上の差異の発生額	△298	△7,718
退職給付の支払額	△14,531	△14,992
連結子会社の増加に伴う増加額	2,179	—
その他	5	265
退職給付債務の期末残高	287,683	275,388

(注) 簡便法を採用している連結子会社を含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
年金資産の期首残高	322,665 百万円	314,358 百万円
期待運用収益	6,749	6,805
数理計算上の差異の発生額	△5,478	30,667
事業主からの拠出額	1,802	1,744
退職給付の支払額	△13,376	△14,032
連結子会社の増加に伴う増加額	1,997	—
その他	△0	581
年金資産の期末残高	314,358	340,124

(注) 簡便法を採用している連結子会社を含めております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	270,077 百万円	256,387 百万円
年金資産	△314,358	△340,124
	△44,280	△83,737
非積立型制度の退職給付債務	17,606	19,000
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△26,674	△64,736
退職給付に係る負債	17,590	18,758
退職給付に係る資産	△44,264	△83,494
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△26,674	△64,736

(注) 簡便法を採用している連結子会社を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
勤務費用	8,596 百万円	9,281 百万円
利息費用	912	868
期待運用収益	△6,749	△6,805
数理計算上の差異の費用処理額	△3,396	△2,884
過去勤務費用の費用処理額	△30	△15
確定給付制度に係る退職給付費用	△667	443

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
過去勤務費用	30 百万円	15 百万円
数理計算上の差異	8,579	△35,503
合計	8,609	△35,488

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	△15 百万円	— 百万円
未認識数理計算上の差異	△12,388	△47,909
合計	△12,404	△47,909

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	23.9 %	19.6 %
株式	31.3	31.3
現金及び預金	28.3	32.5
その他	16.5	16.6
合計	100.0	100.0

(注) その他の主なものは、不動産投資信託受益証券であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率等を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
割引率	主として0.3 %	主として0.5 %
長期期待運用収益率	主として2.1 %	主として2.2 %

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,272百万円、当連結会計年度1,291百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、前連結会計年度84百万円、当連結会計年度86百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2019年3月31日現在	当連結会計年度 2020年3月31日現在
年金資産の額	245,472 百万円	245,064 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	200,586	202,774
差引額	44,885	42,289

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.16% (加重平均値) (自2019年3月1日至2019年3月31日)

当連結会計年度 1.22% (加重平均値) (自2020年3月1日至2020年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金(前連結会計年度44,936百万円、当連結会計年度42,324百万円)であります。

ストック・オプション等関係

該当事項はありません。

税効果会計関係

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	83,123百万円	91,478百万円
海外事業石油資源使用税	17,447	18,997
減価償却資産償却超過額	23,917	15,488
その他	55,015	57,421
繰延税金資産小計	179,504	183,385
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△31,113	△35,967
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△58,833	△46,192
評価性引当金小計(注)1	△89,946	△82,159
繰延税金資産合計	89,557	101,226
繰延税金負債		
関係会社への投資に係る一時差異	△43,960	△42,248
その他有価証券評価差額金	△15,586	△24,752
退職給付に係る資産	△12,399	△23,391
その他	△22,463	△26,746
繰延税金負債合計	△94,409	△117,138
繰延税金資産の純額	△4,851	△15,912

(注)1 評価性引当額が前連結会計年度より7,786百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社Osaka Gas Liquefaction USA Corporationの評価性引当額が5,180百万円減少したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	53	11	13	87	85	82,871	83,123
評価性引当額	35	11	13	87	57	30,908	31,113
繰延税金資産	18	—	—	—	28	51,963	52,010(b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金83,123百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産52,010百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、北米IPP事業やフリーポートLNGプロジェクト、豪州上流事業等における将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	32	15	31	55	98	91,245	91,478
評価性引当額	13	15	31	52	98	35,755	35,967
繰延税金資産	19	—	—	2	—	55,489	55,511(b)

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金91,478百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産55,511百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、北米IPP事業やフリーポートLNGプロジェクト、豪州上流事業等における将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	28.0 %	28.0 %
(調整)		
持分法による投資損益	△2.1	△3.5
評価性引当額	10.9	△1.9
親会社と子会社の法定実効税率の差異	1.9	0.4
その他	0.3	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.0 %	22.9 %

企業結合等関係

該当事項はありません。

資産除去債務関係

該当事項はありません。

賃貸等不動産関係

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含みます。)を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,258百万円(主に営業損益に計上)であり、2021年3

月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,225百万円(主に営業損益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	128,315 百万円	143,553 百万円
期中増減額	15,237	18,210
期末残高	143,553	161,763
期末時価	232,263	241,772

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な要因は、不動産取得(15,500百万円)によるものであります。また、当連結会計年度の主な要因は、不動産取得(22,770百万円)によるものであります。

3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」による方法又は類似の方法に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含みます。)であります。

4 開発中物件(連結貸借対照表計上額3,763百万円)は、開発の途中段階であることから、時価を把握することが難しいため、上表には含めておりません。

セグメント情報等

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「国内・海外エネルギー事業」、「ライフ&ビジネスソリューション事業」の2つの事業領域を基礎に製品及びサービス別に区分された事業セグメントを、製品及びサービスの内容等の類似性を考慮し、「国内エネルギー・ガス事業」、「国内エネルギー・電力事業」、「海外エネルギー事業」、「ライフ&ビジネスソリューション事業」の4つの報告セグメントに集約しております。

「国内エネルギー・ガス事業」は、都市ガスの製造・供給及び販売、ガス機器販売、ガス配管工事、LNG販売、LPG販売、産業ガ

ス販売等を行っております。「国内エネルギー・電力事業」は、発電及び電気の販売等を行っております。「海外エネルギー事業」は、天然ガス及び石油等に関する開発・投資、エネルギー供給、LNG輸送等を行っております。「ライフ&ビジネスソリューション事業」は、不動産の開発及び賃貸、情報処理サービス、ファイン材料及び炭素材製品の販売等を行っております。

なお、2020年4月1日にエネルギー分野における関係会社の組織再編を行ったことに伴い、当連結会計年度より、従来「国内エネルギー・電力」セグメントに含めていた一部の連結子会社を「国内エネルギー・ガス」セグメントに含めて開示しております。前連結会計年度のセグメント情報は、組織再編後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表等 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	国内エネルギー ・ガス	国内エネルギー ・電力	海外 エネルギー	ライフ&ビジネス ソリューション			
売上高							
外部顧客への売上高	964,377	200,365	33,430	170,516	1,368,689	—	1,368,689
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,586	1,195	27,823	48,916	90,522	△90,522	—
計	976,963	201,561	61,254	219,432	1,459,211	△90,522	1,368,689
セグメント利益							
営業利益	52,666	8,373	2,952	19,676	83,669	122	83,792
持分法による投資利益 又は損失(△)	534	△517	5,209	—	5,225	—	5,225
計	53,200	7,855	8,162	19,676	88,895	122	89,018
セグメント資産	911,159	208,403	625,410	390,693	2,135,666	4,815	2,140,482
その他の項目							
減価償却費	55,511	7,438	16,800	11,676	91,428	△1,469	89,958
のれんの償却額	—	242	17	1,705	1,966	—	1,966
持分法適用会社への 投資額	14,408	470	195,768	—	210,647	—	210,647
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	66,007	26,809	8,914	32,216	133,947	△2,937	131,010

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント損益の調整額の主な内容は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額の主な内容は、連結財務諸表提出会社が保有する投資有価証券であります。

2 セグメント損益は、連結財務諸表の営業損益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	国内エネルギー ・ガス	国内エネルギー ・電力	海外 エネルギー	ライフ&ビジネス ソリューション			
売上高							
外部顧客への売上高	903,488	246,162	45,761	168,694	1,364,106	—	1,364,106
セグメント間の内部 売上高又は振替高	12,601	1,129	23,438	47,891	85,059	△85,059	—
計	916,089	247,291	69,199	216,585	1,449,166	△85,059	1,364,106
セグメント利益							
営業利益	64,285	15,739	8,841	19,250	108,116	4,375	112,491
持分法による投資利益 又は損失(△)	1,050	△706	13,274	—	13,618	—	13,618
計	65,335	15,032	22,115	19,250	121,734	4,375	126,109
セグメント資産	955,934	274,463	634,126	419,172	2,283,697	29,659	2,313,357
その他の項目							
減価償却費	56,908	8,550	23,329	12,315	101,103	△1,948	99,155
のれんの償却額	210	393	△7	1,692	2,288	—	2,288
持分法適用会社への 投資額	15,256	3,922	190,912	—	210,091	—	210,091
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	80,174	47,592	29,270	35,601	192,640	△3,185	189,454

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント損益の調整額の主な内容は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額の主な内容は、連結財務諸表提出会社が保有する投資有価証券であります。

2 セグメント損益は、連結財務諸表の営業損益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書の売上高に占める本邦の割合が90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アメリカ	オーストラリア	その他の地域	合計
784,218	100,168	123,503	6,681	1,014,572

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高に占める割合が10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書の売上高に占める本邦の割合が90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アメリカ	オーストラリア	その他の地域	合計
849,366	113,973	100,114	7,154	1,070,610

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高に占める割合が10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	全社・消去	合計
	国内エネルギー ・ガス	国内エネルギー ・電力	海外 エネルギー	ライフ&ビジネス ソリューション			
減損損失	61	—	14,816	690	15,568	—	15,568

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	全社・消去	合計
	国内エネルギー ・ガス	国内エネルギー ・電力	海外 エネルギー	ライフ&ビジネス ソリューション			
減損損失	1,355	—	14,214	3,446	19,016	—	19,016

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	全社・消去	合計
	国内エネルギー・ガス	国内エネルギー・電力	海外エネルギー	ライフ&ビジネスソリューション			
当期償却額	—	242	17	1,705	1,966	—	1,966
当期末残高	—	4,868	△14	7,285	12,139	—	12,139

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	全社・消去	合計
	国内エネルギー・ガス	国内エネルギー・電力	海外エネルギー	ライフ&ビジネスソリューション			
当期償却額	210	393	△7	1,692	2,288	—	2,288
当期末残高	3,299	4,475	△6	5,938	13,707	—	13,707

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

1 株当たり情報

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,399.06 円	2,602.18 円
1株当たり当期純利益	100.50 円	194.48 円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	41,788	80,857
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	41,788	80,857
普通株式の期中平均株式数 (千株)	415,798	415,773

重要な後発事象

1 導管部門の分社化に向けた吸収分割契約の締結

当社は、2021年4月23日開催の取締役会決議により、2022年4月1日(予定)に当社が営む一般ガス導管事業等を会社分割の方法によって、大阪ガスネットワーク株式会社(以下、「大阪ガスネットワーク」又は「承継会社」といいます。)に承継させることとし、同日付で両社間で吸収分割契約を締結しました(以下、この会社分割を「本件吸収分割」といいます。)

なお、本件吸収分割は、本年6月25日開催の当社定時株主総会において関連議案が承認可決されること、及び関係官庁から本件吸収分割の実施に必要な承認が得られることが前提条件となります。

(1) 本件吸収分割の背景・目的

2015年6月改正のガス事業法等に基づき、ガス導管事業の一層の中立性の確保を目的に、一般ガス導管事業者である当社は、2022年4月よりガス小売事業又はガス製造事業を兼業することが禁止されます。

この規制を遵守して当社グループの企業価値向上に向けた組織体制を構築する観点から、当社は、当社の完全子会社である大阪ガスネットワークを本年4月1日に設立し、2022年4月1日を効力発生日として、当社の一般ガス導管事業等を吸収分割により同社に承継させる吸収分割契約を同社と締結いたしました。

吸収分割後も、当社グループは、大阪ガスネットワークを含め、エネルギーをはじめとする社会インフラ事業の一端を担う企業グループとして、各社がその責務を全うするとともに各事業において提供価値を最大化することで、当社グループの企業価値向上を一層図ってまいります。

(2) 本件吸収分割の要旨

① 本件会社分割の日程

吸収分割契約の締結 取締役会(当社)	2021年4月23日
吸収分割契約の締結 取締役決定(承継会社)	2021年4月23日
吸収分割契約の締結	2021年4月23日
吸収分割契約の承認 定時株主総会(当社)	2021年6月25日
吸収分割契約の承認 臨時株主総会(承継会社)	2021年6月25日
吸収分割効力発生日	2022年4月1日(予定)

(3) 本件吸収分割の当事会社の概要

	分割会社 (2021年3月31日現在)	承継会社 (2021年4月1日現在)
(1) 商号	大阪瓦斯株式会社	大阪ガスネットワーク株式会社
(2) 所在地	大阪府大阪市中央区平野町4丁目1番2号	大阪府大阪市中央区平野町4丁目1番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤原 正隆	代表取締役社長中村 剛
(4) 事業内容	ガスの製造・供給・販売、LPGの販売、電力の発電・販売 他	事業を行っておりません
(5) 資本金	132,166百万円	100百万円
(6) 設立年月日	1897年4月10日	2021年4月1日
(7) 発行済株式数	416,680,000株	2,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8.13% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 4.96% 日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) 4.63% 株式会社日本カストディ銀行(信託口7) 2.78% 株式会社三菱UFJ銀行 2.69%	大阪瓦斯株式会社 100%

(10) 直近事業年度の経営成績及び財政状態(注)

決算期	2021年3月期(連結)	—
純資産	1,114,597百万円	100百万円
総資産	2,313,357百万円	100百万円
1株当たり純資産	2,602.18円	50,000円
売上高	1,364,106百万円	—
営業利益	112,491百万円	—
経常利益	127,752百万円	—
親会社株主に帰属する当期純利益	80,857百万円	—
1株当たり当期純利益	194.48円	—

(注) 承継会社は、2021年4月1日に設立されており、直近事業年度が存在しないため、(10)直近事業年度の経営成績及び財政状態については、その設立日における純資産、総資産及び1株当たり純資産のみを記載しております。

② 本件吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である大阪ガスネットワークを承継会社とする吸収分割です。

③ 本件吸収分割に係る割当ての内容

本件吸収分割に際し、承継会社である大阪ガスネットワークは、普通株式670万株を発行し、それらをすべて当社に対して割当て交付します。

④ 本件吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

⑤ 本件吸収分割により増減する資本金

当社の資本金に増減はありません。

⑥ 承継会社が承継する権利義務

大阪ガスネットワークは、当社との間で締結した2021年4月23日付の吸収分割契約の定めに従い、当社が営む一般ガス導管事業及びこれに附随する事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継します。

なお、本件吸収分割による大阪ガスネットワークへの債務の承継については、免責的債務引受の方法によるものとします。また、当社の既存の公募社債に係る債務等については、承継会社へ承継しません。

⑦ 債務履行の見込み

当社及び承継会社ともに、本件会社分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、現在のところ、本件吸収分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されていないことから、本件吸収分割後における当社及び承継会社の債務履行の見込みについては、問題ないと判断しております。

(4) 分割する事業部門の概要

- ① 分割する部門の事業内容
一般ガス導管事業及び附帯する事業

- ② 分割する部門の経営成績(2021年3月期)

分割する部門の事業内容	分割対象事業の売上高(a)	当社単体の売上高(b)	比率(a/b)
一般ガス導管事業及び附帯する事業	58,983百万円	1,053,584百万円	5.6%

(注) 外部売上高を記載しております。

- ③ 分割する資産、負債の項目及び帳簿価額(2021年3月31日現在)

資 産		負 債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	49,149百万円	流動負債	32,116百万円
固定資産	327,898百万円	固定負債	10,105百万円
合計	377,048百万円	合計	42,222百万円

(注) 上記の金額は、2021年3月31日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加減した数値となります。

- (5) 本件吸収分割後の状況(2022年4月1日現在(予定))

	分割会社	承継会社
(1) 商号	大阪瓦斯株式会社	大阪ガスネットワーク株式会社
(2) 所在地	大阪府大阪市中央区平野町4丁目1番2号	大阪府大阪市中央区平野町4丁目1番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤原 正隆	代表取締役社長 中村 剛
(4) 事業内容	ガスの製造・販売、LPGの販売、電力の発電・販売 他	一般ガス導管事業 他
(5) 資本金	132,166百万円	6,000百万円
(6) 決算期	3月31日	3月31日

2 社債の発行

当社は2021年3月10日開催の取締役会の決議に基づき、2021年5月28日に第41回無担保社債、第42回無担保社債、及び第43回無担保社債の発行を決定し、下記の条件で発行しました。その概要は次のとおりであります。

	第41回無担保社債	第42回無担保社債	第43回無担保社債
(1) 種類	普通社債	普通社債	普通社債
(2) 発行総額	20,000百万円	10,000百万円	10,000百万円
(3) 払込金額	20,000百万円	10,000百万円	10,000百万円
(4) 利率	年0.220%	年0.576%	年0.851%
(5) 償還方法	満期一括償還	満期一括償還	満期一括償還
(6) 償還期限	2031年6月3日	2041年6月3日	2051年6月2日
(7) 発行年月日	2021年6月3日	2021年6月3日	2021年6月3日
(8) 担保	無担保	無担保	無担保
(9) 資金用途	借入金返済資金	借入金返済資金	借入金返済資金

連結附属明細表

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (内、1年以内償還予定額) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
大阪ガス株	第18回無担保社債	2003. 2.12	19,996	19,997	年 1.47	なし	2022.12.20
大阪ガス株	第20回無担保社債	2005. 8.17	19,999	—	年 1.79	なし	2020. 9.18
大阪ガス株	第21回無担保社債	2006. 6.23	9,997	9,997	年 2.33	なし	2026. 6.23
大阪ガス株	第28回無担保社債	2011. 3. 9	10,000	—	年 1.345	なし	2021. 3. 9
大阪ガス株	第29回無担保社債	2011.12. 9	10,000	10,000 (10,000)	年 1.16	なし	2021.12. 9
大阪ガス株	第30回無担保社債	2012.12.14	10,000	10,000	年 0.759	なし	2022.12.14
大阪ガス株	第31回無担保社債	2013.10.18	10,000	10,000	年 0.748	なし	2023.10.18
大阪ガス株	第32回無担保社債	2014. 3.24	15,000	15,000	年 1.606	なし	2034. 3.24
大阪ガス株	第33回無担保社債	2014.10.24	20,000	20,000	年 1.402	なし	2034.10.24
大阪ガス株	第34回無担保社債	2015. 3. 5	10,000	10,000	年 1.685	なし	2045. 3. 3
大阪ガス株	第35回無担保社債	2016.12. 9	10,000	10,000	年 0.986	なし	2056.12. 8
大阪ガス株	第36回無担保社債	2019. 6. 6	20,000	20,000	年 0.642	なし	2049. 6. 4
大阪ガス株	第37回無担保社債	2019. 6. 6	20,000	20,000	年 0.818	なし	2059. 6. 6
大阪ガス株	第38回無担保社債	2019. 9. 5	20,000	20,000	年 0.4	なし	2049. 9. 3
大阪ガス株	第39回無担保社債	2019. 9. 5	5,000	5,000	年 0.545	なし	2058. 9. 5
大阪ガス株	第40回無担保社債	2019. 9. 5	10,000	10,000	年 0.7	なし	2069. 9. 5
大阪ガス株	第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2019.12.12	50,000	50,000	年 0.44	なし	2079.12.12
大阪ガス株	第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2019.12.12	50,000	50,000	年 0.6	なし	2079.12.12
大阪ガス株	第3回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2020. 9.10	—	27,000	年 0.490	なし	2080. 9.10
大阪ガス株	第4回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2020. 9.10	—	48,000	年 0.630	なし	2080. 9.10
合計	—	—	319,992	364,995 (10,000)	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,000	30,000	10,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,029	13,546	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	38,070	58,981	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,582	1,693	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	363,757	333,263	1.0	2022年4月から2047年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,574	12,902	—	2022年4月から2039年2月
計	434,013	420,387	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載は行っておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	36,484	53,703	49,026	43,112
リース債務	1,891	1,402	1,295	1,217

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末に

おける負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【会社名】	大阪瓦斯株式会社
【英訳名】	OSAKA GAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤原正隆
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市中央区平野町四丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

（1）【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長藤原正隆は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

（2）【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社32社及び持分法適用関連会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社122社及び持分法適用関連会社20社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

（3）【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

（4）【付記事項】

該当事項なし。

（5）【特記事項】

該当事項なし。

この統合報告書は独立監査人の監査対象ではありません。掲載している独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書は、有価証券報告書に掲載したもののから転載しています。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

大阪瓦斯株式会社 取締役会 御中	有限責任 あずさ監査法人 大阪事務所 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 ④ 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 辻 井 健 太 ④ 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 重 田 象 一 郎 ④
---------------------	--

<財務諸表監査>

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪瓦斯株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪瓦斯株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項
監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Osaka Gas Australia Pty Ltdが計上する固定資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
大阪瓦斯株式会社の連結貸借対照表において、海外エネルギーセグメントに含まれる連結子会社であるOsaka Gas Australia Pty Ltd(以下「Osaka Gas Australia」という。)に関する有形固定資産及び無形固定資産106,474百万円(「連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)」参照が計上されており、総資産の4.6%を占めている。Osaka Gas Australiaは国際財務報告基準を適用しており、減損の兆候がある資金生成単位の固定資産について、減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値とのいずれか高い方として算定される。Osaka Gas AustraliaはLNG開発プロジェクトに投資しており、LNG開発プロジェクトの収益性は現在及び将来の原油価格変動等の影響を受ける。当連結会計年度において原油価格が低水準で推移したことにより、資金生成単位の一部に減損の兆候を認識し、減損テストを実施した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失14,208百万円(「連結財務諸表注記(連結損益計算書関係)※4 減損損失」参照)を計上している。Osaka Gas Australiaは、減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積られるが、原油価格の見直しには高い不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、使用価値の算定に用いる割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。以上から、当監査法人は、Osaka Gas Australiaが計上する固定資産の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、Osaka Gas Australiaが計上する固定資産の評価の妥当性を検証するため、Osaka Gas Australiaの監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果について報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。 (1) 内部統制の評価 減損テストに用いた使用価値の算定に関連する内部統制の整備状況の有効性の評価が実施されていること (2) 使用価値の見積りの合理性の評価 使用価値の算定に用いる主要な仮定である原油価格及び割引率の合理性を評価するための以下の手続が実施されていること ● Osaka Gas Australiaの監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用した以下の手続 ・使用価値を算定する評価モデルの適切性の検討 ・外部機関公表情報から当該専門家が独自に算定した割引率の範囲と、経営者が採用した割引率との比較 ・外部機関公表情報から当該専門家が独自に算定した原油価格の範囲と、経営者が採用した原油価格との比較 ● 原油価格及び割引率の変動に関する感応度分析 ● 事業計画と実績との比較

ガス売上及び卸売を除く電力売上の正確性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>国内エネルギー・ガスセグメントの売上高は903,488百万円、国内エネルギー・電力セグメントの売上高は246,162百万円であり、合計して連結売上高の84.3%を占めている。その中でも、国内エネルギー・ガスセグメントにおけるガス売上及び国内エネルギー・電力セグメントにおける卸売を除く電力売上（以下「ガス売上・電力売上」と総称する。）は、取引件数及び計上金額の観点から特に重要である。</p> <p>ガス売上・電力売上は、顧客との契約に基づく契約内容データ、検針データに基づく販売量データ等を用いて算定される。ガス売上・電力売上の計上には、主に以下の理由から、計上額の正確性について重要な虚偽表示リスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 個々の取引金額は少額であるが、顧客数・契約件数が非常に多く、取引処理件数が膨大である。 ● 計上額は業務処理システムにより自動計算・集計され、会計システムに連携される仕組みとなっており、計上プロセスが業務処理システムの自動化された内部統制に高度に依存している。 ● 契約内容データ、販売量データ等が誤っていた場合や自動計算ロジックが誤っていた場合には、自動化された内部統制に高度に依存していることによりその影響が広範囲に及び、財務報告に重要な影響を与える可能性がある。 <p>以上から、当監査法人は、ガス売上・電力売上の正確性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ガス売上・電力売上の正確性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>ガス売上・電力売上の計上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、計上プロセスの理解に基づき、特に以下の内部統制に焦点を当てた。なお、評価の実施に当たっては、当監査法人のIT専門家も関与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 契約締結に関する決裁手続 ● 前回検針値との比較で一定範囲を逸脱した異常検針データを表示するエラーレポート出力に係る自動化された内部統制 ● 異常検針データを表示するエラーレポートの検証手続 ● 契約内容データ、販売量データ等に基づく料金計算に係る自動化された内部統制 ● 自動計算結果を手動で訂正する際の承認手続 ● 業務処理システムから会計システムへのデータ連携の正確性及び網羅性に係る自動化された内部統制 <p>計上プロセスの理解に当たっては、どの領域に重要な虚偽表示リスクが存在し、対応する内部統制が整備されているか否かを明確にする目的でプロセス・フロー図を作成し、検討した。</p> <p>(2) 実証手続の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ガス売上・電力売上のうち大口需要家向けガス売上以外のものについて、主な料金メニュー分類別に母集団を分割した上で、それぞれ監査人による売上計上額の推定値を算定し、実績額と比較した。 ● 大口需要家向けガス売上について、その全体を対象に監査人による売上計上額の推定値を算定し、実績額と比較した。 ● 大口需要家向けガス売上について、販売量と販売単価の関係において統計的に外れ値を示す取引先を特定し、担当責任者に内容を聴取するとともに、契約書を閲覧した。 ● ガス売上・電力売上に関連する売掛金残高を母集団として、金額的重要性に鑑み抽出した取引先に対して送付した残高確認書の回答を直接入手し、帳簿残高と一致しているか否かを照合した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大阪瓦斯株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大阪瓦斯株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

グループ会社

2021年3月31日現在

連結子会社

	子会社名	主要な事業の内容	資本金 (百万円)	議決権所有割合 (うち間接所有割合) (%)
国内 エネルギー・ ガス	大阪ガスファイナンス㈱	リース、クレジット、保険代理店業等	600	100.0
	大阪ガスマーケティング㈱	家庭用お客さま向けのガス・電気の販売及びメンテナンス、機器販売事業、リフォーム事業等	100	100.0
	大阪ガスリキッド㈱	液化窒素、液化酸素、液化アルゴン等の販売	1,110	100.0
	㈱きんばい	ガス配管工事、ガス機器及び住宅設備機器の販売	300	100.0
	関西ビジネスインフォメーション㈱	コールセンター受託、人材サービス、各種調査及びコンサルティング等	100	100.0
国内 エネルギー・ 電力	Daigasエナジー㈱	業務用等のお客さま向けのガス・電気の販売及び保守、機器販売・エンジニアリング・施工、エネルギーサービス事業、液化天然ガス・液化石油ガス販売事業、熱供給事業等	310	100.0
	Daigasガスアンドパワーソリューション㈱	ガス製造所・発電所のオペレーション及びメンテナンス、発電及び電気の販売、エンジニアリング	100	100.0
	印南風力発電㈱	電気供給事業	495	100.0(100.0)
海外 エネルギー	㈱葉山風力発電所	電気供給事業	490	100.0(100.0)
	㈱広川明神山風力発電所	電気供給事業	490	100.0(100.0)
	泉北天然ガス発電㈱	電気供給事業	2,000	90.0
	Daigas大分みらいソーラー㈱	電気供給事業	8	100.0(100.0)
	中山共同発電㈱	電気供給事業	300	95.0(95.0)
	中山名古屋共同発電㈱	電気供給事業	450	95.0(95.0)
	大阪ガスインターナショナルトランスポート㈱	LNG輸送	3,190	100.0
	Osaka Gas Australia Pty Ltd(注1)	石油及び天然ガスに関する開発、投資等	1,327百万米ドル	100.0
	Osaka Gas Gorgon Pty Ltd(注1)	石油及び天然ガスに関する開発、投資等	322百万米ドル	100.0(100.0)
	Osaka Gas Ichthys Pty Ltd(注1)	石油及び天然ガスに関する開発、投資等	152百万米ドル	100.0(100.0)
ライ フ& ビジ ネ ス ソ リ ユ ー シ ョ ン	Osaka Gas Ichthys Development Pty Ltd(注1)	石油及び天然ガスに関する開発、投資等	149百万米ドル	100.0(100.0)
	Osaka Gas UK,Ltd.(注1)	エネルギー供給事業に関する投資等	134百万ユーロ	100.0
	Osaka Gas USA Corporation	石油及び天然ガス並びにエネルギー供給事業に関する投資等	1米ドル	100.0
	大阪ガスケミカル㈱(注1)	ファイン材料、炭素材製品、活性炭及び木材保護塗料等の製造、販売	14,231	100.0
	大阪ガス都市開発㈱	不動産の開発、賃貸、管理、分譲	1,570	100.0
等	㈱大阪ガスファシリティーズ	建物及び設備の運転、管理、メンテナンス等	100	94.4
	㈱オーガス総研	ソフトウェア開発、コンピュータによる情報処理サービス	440	100.0
	さくら情報システム㈱	ソフトウェア開発、コンピュータによる情報処理サービス	600	51.0(51.0)
	Jacobi Carbons AB	活性炭の製造・販売	549千スウェーデンクローネ	100.0(100.0)
	水澤化学工業㈱	吸着機能材、樹脂添加剤の製造・販売	1,519	100.0(100.0)
	計154社			

(注) 1 特定子会社に該当します。

2 グループ会社との資金融通のため、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しており、当社との間で資金の貸付及び借入を行っております。

持分法適用関連会社

	関連会社名	主要な事業の内容	資本金 (百万円)	議決権所有割合 (うち間接所有割合) (%)
	㈱ジャパンガスエナジー	国内エネルギー・ガス	3,500	29.0(29.0)
	㈱CDエナジーダイレクト	国内エネルギー・電力	1,750	50.0
	出光スノーレ石油開発㈱	海外エネルギー	100	49.5(49.5)
	FLIQ1 Holdings,LLC	海外エネルギー	—	25.0(25.0)
	Sumisho Osaka Gas Water UK Ltd.	海外エネルギー	164百万英ポンド	50.0(50.0)
	計27社			

(注) 「主要な事業の内容」の欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

会社概要

2021年6月30日現在

事業所所在地			
本社 〒541-0046 大阪市中央区平野町4-1-2 (06)6205-4715(企画部IRチーム)	アメリカ拠点 (Osaka Gas USA Corporation(Houston)) 1330 Post Oak Blvd, Suite 1900 Houston, TX 77056, U.S.A.	オーストラリア拠点 (Osaka Gas Australia Pty. Ltd.) Level 22, 108 St Georges Terrace, Perth, WA 6000, AUSTRALIA	インドネシア拠点 (Osaka Gas Singapore Pte. Ltd.) (PT OSAKA GAS INDONESIA) Summitmas I, lantai 9 Jl. Jend. Sudirman Kav 61-62 Jakarta-12190, Indonesia
東京支社 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル6F	(Osaka Gas USA Corporation(NewYork)) 1 North Lexington Avenue, Suite 1400, White Plains, NY 10601, U.S.A.	シンガポール拠点 (Osaka Gas Singapore Pte. Ltd.) (Osaka Gas Energy Supply and Trading PTE. LTD.) 182 Cecil Street #31-02 Frasers Tower Singapore 069547	フィリピン拠点 (Osaka Gas Singapore Pte. Ltd.) Manila Representative Office 26th Floor, Twenty-Four Seven McKinley Building, 24th Street Corner 7th Avenue, Bonifacio Global City, Taguig, Metro Manila, Philippines
イギリス拠点 (Osaka Gas UK, Ltd.) 1st Floor, Carrington House, 126-130 Regent Street, London W1B 5SE, U.K.	(Osaka Gas USA Corporation(Silicon Valley))440 North Wolfe Rd, Sunnyvale, CA 94085	タイ拠点 (Osaka Gas (Thailand) Co., Ltd.) 55 Wave Place Building 10th Floor, Unit10.04, Wireless Road Lumpini Pathumwan, Bangkok 10330,Thailand	
株式情報			
設立年月日	1897年4月10日	主要株主一覧(2021年3月31日現在)	
定時株主総会	6月(2021年は6月25日に開催しました。)	株主名	株式数 (千株)
株式の状況	発行可能株式総数: 700,000,000株 発行済株式総数: 416,680,000株	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8.13
上場証券取引所	東京・名古屋の各証券取引所	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4.96
2021年3月期末株主数	85,163名	日本生命保険相互会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	4.63
1単元の株式数	100株	株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	2.78
会計監査法人	有限責任 あずさ監査法人	株式会社三菱UFJ銀行	2.69
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社	株式会社りそな銀行	2.54
		STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1.52
		あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	1.44
		明治安田生命保険相互会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	1.40
		J P モルガン証券株式会社	1.34
		*株式割合は、発行済株式総数に対する割合。	
		株価の推移	
		<p>当社インターネットホームページ内において、投資家の皆さまに 関するページを設け、随時更新しています。</p> <p>大阪ガスホームページアドレス https://www.osakagas.co.jp/company/ir/</p> <p>●この冊子に関するお問い合わせ、その他資料のご請求などは下記にて承ります。 ✉ E-mail:keiri@osakagas.co.jp</p> <p>●メールでの添付ファイル(画像など)はお受けできなくなっています。 あらかじめご了承ください。</p>	
		単位換算表	
		長さ	
		体積(気体)	
		仕事および熱量	
		単位当たり熱量(ガス)	